DISCLOSURE 2023

－JAのご案内－

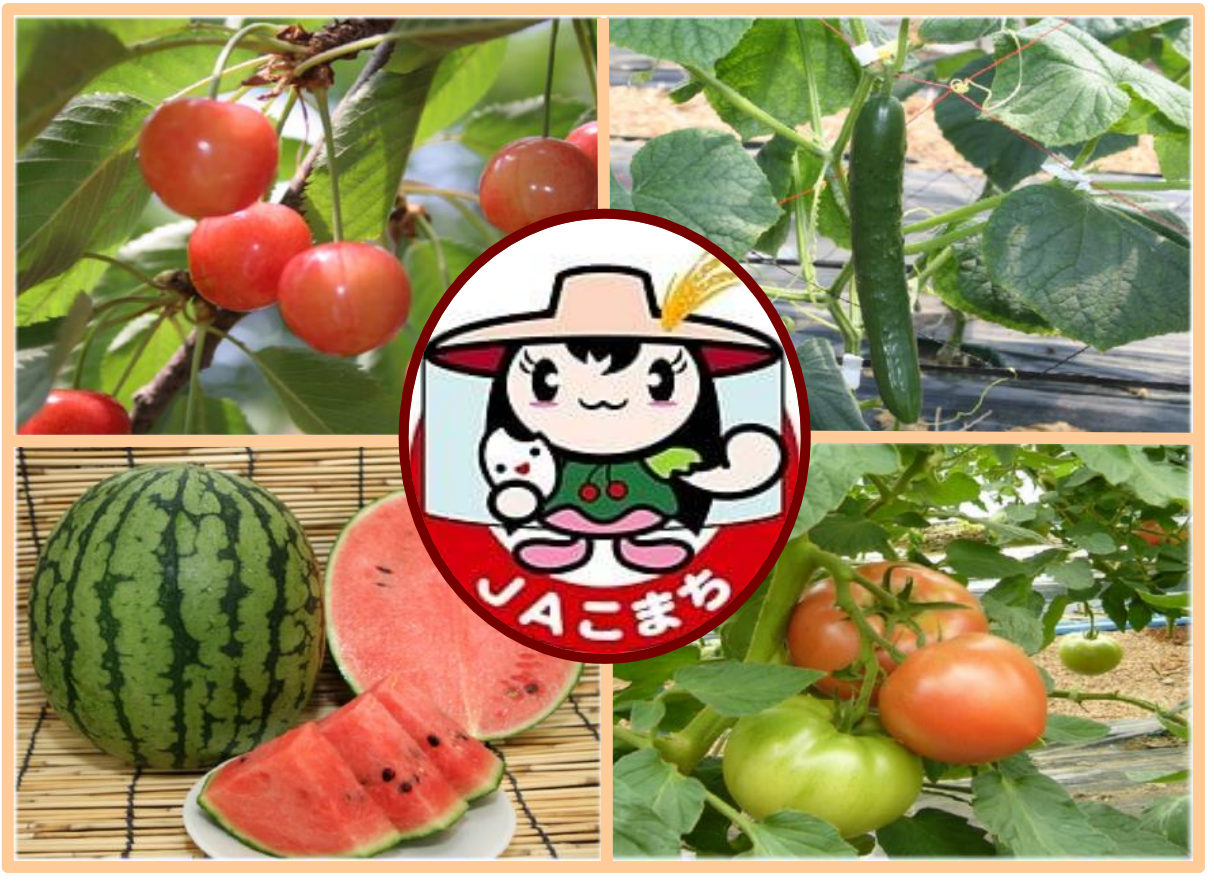

JAこまち

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡこまちは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用されます方々のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌 「ＪＡこまちのご案内2023 」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年７月　こまち農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

設　　立 ： 平成10年６月１日
（ＪＡ湯沢市・ＪＡ湯沢・ＪＡ東成瀬村・ＪＡ駒形村・ＪＡ稲川町・ＪＡ皆瀬村・ＪＡ雄勝町・ＪＡ羽後三輪・ＪＡ西馬音内・ＪＡ田代・ＪＡ仙道・ＪＡ雄勝果樹の12ＪＡによる新設合併）

本店所在地 ： 湯沢市北荒町５番８号

概　　要 （令和５年３月31日）

◇ 出　資　金	……	2,602百万円
◇ 貯　　金	……	62,862百万円
◇ 貸　出　金	……	15,197百万円
◇ 共済保有高	……	195,575百万円
◇ 単体自己資本比率	……	11.89%
◇ 金融店舗数	……	7店舗
◇ 組 合 員 数	……	9,885名
◇ 役　員　数	……	理事19名、監事6名
◇ 職　員　数	……	318名

目　　次

ご あ い さ つ …… 1

1．経営理念 …… 2

2．経営方針 …… 2

3．経営管理体制 …… 3

4．事業の概況（令和４年度） …… 3

5．農業振興活動 …… 9

6．地域貢献情報 …… 11

7．リスク管理の状況 …… 13

8．自己資本の状況 …… 16

9．主な事業内容 …… 17

【経 営 資 料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表 …… 23

2．損益計算書 …… 24

3．注記表 …… 26

4．剰余金処分計算書 …… 40

5．部門別損益計算書 …… 41

Ⅱ　損益の状況

1．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… 43

2．利益総括表 …… 44

3．資金運用収支の内訳 …… 44

4．受取・支払利息の増減額 …… 44

Ⅲ　事業の概況

1．信用事業

（1）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 …… 45

②定期貯金残高 …… 45

（2）貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 …… 45

②貸出金の金利条件別内訳残高 …… 45

③貸出金の担保別内訳残高 …… 46

④債務保証見返額の担保別内訳残高 …… 46

⑤貸出金の使途別内訳残高 …… 46

⑥貸出金の業種別残高 …… 46

⑦主要な農業関係の貸出金残高 …… 47

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 …… 48

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 …… 48

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 49

⑪貸出金償却の額 …… 49

（3）内国為替取扱実績 …… 49

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高 …… 51

②商品有価証券種類別平均残高 …… 51

③有価証券残存期間別残高 …… 51

（5）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報 …… 51

②金銭の信託の時価情報 …… 52

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 …… 52

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高 …… 53

（2）医療系共済の共済金額保有高 …… 53

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高 …… 53

（4）年金共済の年金保有高 …… 53

（5）短期共済新契約高 …… 54

3．農業・生活その他事業取扱実績

（1）購買事業取扱実績 …… 54

（2）販売事業取扱実績 …… 55

（3）保管事業取扱実績 …… 55

（4）利用事業取扱実績 …… 55

（5）加工事業取扱実績 …… 56

4．その他の事業取扱実績

（1）福祉事業取扱実績 …… 56

（2）介護事業取扱実績 …… 56

5．指導事業 …… 56

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率 …… 57
2．貯貸率・貯証率 …… 57
3．職員１人当たり指標 …… 57
4．１店舗当たり指標 …… 57

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項 …… 58
2．自己資本の充実度に関する事項 …… 59
3．信用リスクに関する事項 …… 61
4．信用リスク削減手法に関する事項 …… 64
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 65
6．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 65
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
…… 65
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 …… 67
9．金利リスクに関する事項 …… 67

Ⅵ　連結情報

1．グループの概況
（1）グループの事業系統図 …… 69
（2）子会社等の状況 …… 69
（3）連結事業概況（令和４年度） …… 70
（4）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
…… 71
（5）連結貸借対照表 …… 72
（6）連結損益計算書 …… 73
（7）連結キャッシュ･フロー計算書 …… 75
（8）連結注記表 …… 76
（9）連結剰余金計算書 …… 92
(10) 農協法に基づく開示債権 …… 92
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等 …… 93
2．連結自己資本の充実の状況
（1）自己資本の構成に関する事項 …… 94
（2）自己資本の充実度に関する事項 …… 95
（3）信用リスクに関する事項 …… 97
（4）信用リスク削減手法に関する事項 …… 101
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 101
（6）証券化エクスポージャーに関する事項
…… 101
（7）オペレーショナル・リスクに関する事項
…… 101
（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
…… 102
（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 …… 102
(10) 金利リスクに関する事項 …… 102

Ⅶ　財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 104

Ⅷ　会計監査人の監査 …… 105

【ＪＡの概要】

1．機構図 …… 106
2．役員構成（役員一覧） …… 107
3．組合員数 …… 107
4．組合員組織の状況 …… 108
5．特定信用事業代理業者の状況 …… 108
6．地区一覧 …… 108
7．沿革・歩み …… 109
8．店舗等のご案内 …… 110

法定開示項目掲載ページ一覧 …… 111

ごあいさつ

令和４年度は、第９次中期総合３か年計画の初年度として、経営ビジョンに掲げた「食と農を基軸とした総合サービス」の提供により、いつまでも必要とされるＪＡであり続けることを目指し、「持続可能な農業の実現」、「安心して暮らせる豊かな地域社会の実現」、「目指す姿を実現する強いＪＡづくり」の３つの基本方針の達成に向け自己改革に取り組んでまいりました。

業務体制につきましては、ＪＡこまち営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、販売体制や経済事業の運営方法などについて検討を進めました。その中で経済事業の効率化のために資材店舗の再編を行うとともに経済課・配送センター・ＬＰガスセンターを１か所に集約しました。これに伴い、相談センターを３か所に設置し、組合員や利用者からの各事業に関する相談や問い合わせに対応しました。また、金融店舗の事務効率化のために融資業務の支店集約を行いました。

営農事業では、「サキホコレ」が本格デビューとなり管内からは 214ｔの集荷実績がありました。また、ＪＡ独自の食味コンテストを実施し、ＪＡこまち産「あきたこまち」のブランド確立に向けた取り組みを行いました。一方、国際的な原料価格の大幅上昇により肥料価格が高騰したことに伴い農家経営への影響を緩和するために肥料価格高騰対策事業に取り組み、コスト増加分の一部を支援しました。

事業活動においては、役職員一体となって推進活動を行ったことや業務内容の見直し、経費の圧縮などに取り組んだ結果、令和４年度決算は事業利益で 2,627万円、当期剰余金は 9,355万円となりました。

ＪＡを取り巻く事業環境は、今後も一層厳しくなるものと想定されます。役職員一丸となり健全経営により信頼されるＪＡを構築してまいりますので、今後もなお一層のご協力をお願い致します。

令和５年７月

こまち農業協同組合
代表理事組合長
遠田　武

１．経営理念

・ＪＡこまちは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
・ＪＡこまちは、地域の皆様と共に生き、地域の皆様との共感の中で、心触れ合う地域づくりに取り組みます。
・ＪＡこまちは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

２．経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、ＧＩ（地理的表示保護制度）への登録を通した農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を

図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度№1を目指します。

◇経営管理・コンプライアンス・監査

経営管理体制の高度化を進めるために、部門採算性に立脚した事業運営を行います。さらに、国際的な会計基準に対応した財務諸表の作成と内容の開示をしてまいります。

又、保有全資産査定による種々のリスク管理態勢の強化とコンプライアンス態勢の整備による意識改革、内部監査の充実などを含めた相互牽制機能や組織統制、および経営責任体制を整備してまいります。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会によって選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

女性の経営参画を目指す当ＪＡでは女性理事２名が就任（平成26年度6月27日開催の総代会以降）しており、また信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和４年度）

指導事業

湯沢・雄勝管内の水稲について、播種盛期は４月23日頃（平年比２日早）となりました。気温が平年並みで日照時間が長く、一部で籾枯細菌病の発生が見られました。５月に入り高温多照の気象条件となり、苗の生育が早まりました。

田植盛期は５月23日頃（平年比２日早）でした。５月下旬から６月中旬まで低温が続き、活着の停滞や初期分げつの発生が抑制されました。また、６月下旬の日照不足と、１日の温度差が小さい気象条件により分げつの発生が少なく、茎数は平年を下回りました。

７月に入り気温が高くなり、草丈が急激に伸長しました。７月15日時点の生育は、草丈が長く、茎数は少なく、葉数はやや進み、葉色は平年並みとなりました。出穂盛期は７月31日（平年比４日早）となりましたが、圃場間並びに圃場内のバラつきが大きくなりました。出穂後、８月の日照が極端に少なく登熟が緩慢に進み成熟期は９月17日と平年並みになりました。

病害虫については、病害虫防除所から「斑点米カメムシ類の発生が多い」と注意報が２回発表されたため、薬剤散布と草刈りの徹底について周知を図った結果、被害を最小限に抑えることができました。

最終的には、茎数不足と緩慢な登熟が響き、県南の作況指数は97の「やや不良」、一等米比率は96.8％となりました。

生産調整については、コロナ禍により米の消費が減退していることから、「あきたこまち」等の

主食用米から、加工用米や飼料用米等の水田活用米穀への転換を図りました。
担い手育成については、農業法人の設立や担い手農家の経営支援を行い農業振興に努めました。
また、安全・安心な農産物づくりについては、推進協議会を中心に「生産履歴記帳」の実践について推進しました。
農政運動については、５年に一度の水張を要件とした水田活用交付金の見直しについて、条件不利地の荒廃や、生産現場の混乱を招くことから国に対し関連施策の見直しを要請しました。
生活事業及び学校農園においては、管内小学校を対象に田植えや稲刈り体験、バケツ稲授業をおこなうことにより、地産地消・国消国産運動と食育活動を実践しました。
また、「健康寿命100歳プロジェクト」等、地域住民の健康増進や「食と農」の活動を実践しました。
青年部、女性部活動については、３年ぶりとなる県外への視察研修や、ＪＡ役員との意見懇談会等を感染防止に努めながら開催し、ＪＡ運営に積極的に参加することを確認しました。

信用事業

第９次中期総合３か年計画の初年度となった令和４年度は、長期化する超低金利政策やコロナ禍の中ではありましたが、農業と地域を支える金融機関として総合事業を生かした金融仲介機能の発揮やデジタル化、非対面取引、キャッシュレス化への対応を図ってまいりました。

（１）調達資金

①貯　金

個人貯金増強の推進強化対策として、「応援定期貯金」や「いきいき令和定期貯金」のほか特別定期貯金「超とくキャンペーン」などに取り組みました。

また、年金新規口座獲得に向け支店職員によるご来店のお客様に対する窓口セールス、複合年金渉外担当者の訪問活動など精力的に推進した結果、 600件の新規口座を獲得することができました。

結果として、前年対比で24億5,567万円増加し、年度末残高628億6,205万円（前年対比104.1％）となりました。

②借入金

日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金等の新たな借入はなく、年度末残高3,131万円(前年対比73.5％）となりました。

（２）運用資金

①預　金

系統定期預金を中心に効率運用に努め、年度末残高366億8,750万円（前年対比106.7％）となりました。

②有価証券

国債及び地方債等による安全運用に努め、年度末残高50億2,615万円（前年対比96.9％）となりました。

③貸出金

農業施設整備、農業機械購入などの設備資金のほか新型コロナウイルス蔓延による減収対策資金、住宅取得のための住宅関連資金の対応など地域の資金需要に積極的に対応しました。

また、マイカーローンや教育ローンなどの生活密着型小口ローン商品のＷｅｂ申込にも注力し、地域金融機関として組合員やお客様が利用しやすい融資環境の整備に努めました。

このような取り組みの結果、新規融資実績は26億2,663万円（計画対比114.2％）、年度末残高は151億9,677万円（前年対比102.2％）となりました。

共済事業

組合員・利用者に最良の「安心」と「満足」を提供し続けていくため、ＬＡ・複合年金渉外担当者・スマイルサポーターによる持続可能な事業基盤の強化、確立に向けてＪＡ共済の実現と地域特性に応じた活動の実践に取り組んで参りましたが、推進総合実績で 735万ポイント、推進総合目標の860万ポイントに対しては85.5％の実績となりました。

（１）新契約

長期共済(年金共済除く)

①満期共済金額合計	10億9,705万円（前年対比　65.4％）
②保障共済金額合計	84億5,644万円（前年対比　60.2％）
③新規契約件数	2,196件（前年対比　80.1％）

短期共済

①新規契約件数	28,701件（前年対比 102.9％）
②共済掛金合計	7億2,557万円（前年対比　97.5％）

（２）長期共済保有高

①満期共済金額合計	466億7,916万円（前年対比 96.6％）
②保障共済金額合計	1,955億7,549万円（前年対比 95.9％）
③共済契約件数	37,232件（前年対比 99.1％）

（３）支払共済金

①生命系死亡共済金	4億5,496万円（ 174件）
②生命系入院共済金	2億6,527万円 (2,869件)
③建物系火災・自然災害共済金等	1億8,503万円（ 332件）
④自動車事故共済金等	2億7,049万円（ 989件）
⑤満期共済金	14億1,266万円 (1,661件)

販売事業

（１）米　穀

令和４年産米もＪＡ独自の概算金を設定し、あきたこまち及びミルキークイーン・金のいぶき・特別栽培米等の戦略的品種で需要に応じた生産販売を積極的に展開しました。

また、今年度本格デビューとなった「サキホコレ」は管内において推奨地域作付40.6ha（39名）で生産集荷を行い、たんぱく含有率は管内平均5.7％・品質出荷基準98.8％となりました。

なお、推奨地域外1.3ha（４名）の実証生産を行いました。

秋田県の作況指数は95のやや不良、県南は97のやや不良となり登熟は平年並みでしたが、６月上旬の低温や８月の長雨が影響し穂数の減少による、総籾数の減少が要因となり、最終集荷実績

は契約数量対比で95.2%、１等米比率は96.8%となりました。

令和４年度は「ＪＡこまち　美味しい〝あきたこまち〟コンテスト」をコロナ禍前の規模で実施することができ、評価高揚を図るとともに、ＪＡこまちとしてのブランド定着に取り組むことができました。

需給バランスが緩和となるなか、既存の実需先との結びつきや築いてきた関係を活かしながら全量契約に結び付け、各販売先との連携により増量販売などの各種キャンペーン等を行い、最終ユーザーとのマッチングを意識して販売を行いました。

大豆については、６月下旬の降雨により播種作業が遅れましたが、その後の生育は順調でした。７月上旬は気温が高く日照時間も長く培土作業は順調に進み生育が早まりましたが、中旬になり降雨による停滞水の影響で湿害が発生し、生育が抑制されました。

収穫期は10月14日からでしたが、７月から８月の天候不順による登熟不良と紫斑病やマメシンクイガ等の影響により、714ｔ（前年対比84.7%）で収量品質ともに前年を下回る結果となりました。

（２）園　芸

令和４年産も気象変動が激しく栽培に苦慮した年でした。

４月～６月は、平年より降水量が少なく乾燥傾向で推移し、気温の寒暖差もあり温度管理に苦慮しました。６月中旬以降も雨が少なく空梅雨傾向でしたが、時折局地的にゲリラ的な雨がありました。７月下旬以降からは一転して降雨、曇天が続き、生育の停滞、病害虫の被害が多発しました。９月以降は、好天に恵まれましたが前半の天候不順が響き夏秋野菜は平年より早い切り上げとなりました。冬季野菜についても、降雪が少なく３月に入ってから気温の高い日が続き生育が進み、ほぼ３月中で終了しました。

シーズンを通しての生産販売状況は、野菜類は数量減の単価高、果実類は数量増の単価安、花卉類は数量増、単価高となっており、販売総額は18億2,440万円（前年対比99.0%）となりました。

品目別では、きゅうりは前年より収量は少なかったものの平年並みの販売となりました。トマト、西瓜、ネギについては、天候不順の影響を受け収量が前年より落ち込みましたが、販売環境が良く高単価での販売となりました。枝豆は、集中出荷と他産地の品質が悪く末端の動きも悪く販売金額が伸び悩みました。

椎茸については、燃油価格高騰の影響で温度が確保できずに収量は落ち込みましたが、中国産菌床の表示の差別化により国産の引合いが強く堅調な環境での販売となりました。

花卉類は、新型コロナウイルスの行動規制が緩和されイベント、婚礼、葬儀等が実施されたことに加え、輸入花も少なく国産の品薄状態もあり期間を通して販売環境が良く、過去最高の販売金額となりました。

りんごは、生育環境に恵まれたことから結実が良好となり、令和２年からの雪害の影響もありますが、大玉傾向で推移したことで販売量としては、前年対比135.6%の実績となりました。

桜桃につきましては、春からの霜害や低温・降雪等といった気象条件が度重なり結実が悪く、過去にない前年対比21.7%の販売量となりました。

（３）畜産物

全畜種とも配合飼料などの餌が高騰している中、物価高騰により消費者の節約志向が高まり販売に苦戦しており、特に肉牛関係は厳しい経営状況となりました。

(肥育牛)

枝肉１頭当たり平均販売価格は121万円（前年対比99.8%）、販売実績は３億9,604万円（前年

対比93.0%）となっており、コロナ禍と物価高騰で厳しい販売環境となりました。

（子牛）

令和４年度あきた総合家畜市場平均販売価格は、去勢・雌合計66万円（前年対比103.1%）、販売金額は１億6,131万円（前年対比82.2%）となり、出荷頭数が前年度より13頭減ったため大きく下回る実績となりました。

（肉豚）

夏場の猛暑により、繁殖率の低下や発育不良などで全国的に出荷頭数が減った事と外食需要が回復傾向にあるため、販売実績は２億8,476万円（前年対比119.5%）となり前年を上回りました。

保管事業

農林中央金庫・全農及び全中が協同して開発した、ＪＡこまち営農・経済事業の成長・効率化プログラムと連携し検査場や倉庫の効率化に向け整備に取り組みました。

また、更なる効率化へ向けてフレコン集荷・検査が出来るよう条件整備に取り組みました。

保管事業総利益は7,646万円（前年対比81.6%）となりました。

利用事業

（１）カントリー、ライスセンター事業

利用実績は、中央カントリーが4,785ｔ（利用率95.7%）、稲川カントリーが2,011.3ｔ（利用率81.1%）、湯沢ライスセンター（酒米専用）が618.3ｔ（利用率58.9%）となりました。

（２）育苗センター事業

ＪＡ直営施設や委託施設と連携し、健苗供給に努めました。

（３）種苗センター事業

利用料実績は4,542万円（前年対比102.0 %）となり前年を上回る結果となりました。

（４）撰果場事業

りんごについては、雪害による影響はまだありますが、天候に恵まれたことから結実が良好で大玉傾向であったことから、655.9ｔ（前年対比135.6%）の販売量となりました。

桜桃については、開花期の霜害・低温、更には降雪により結実が不十分であったことから取扱量は、10.9ｔ（前年対比21.7%）となりました。

また、果樹産地として、関係機関のご指導や補助事業を活用し復旧と生産維持増大に努めました。

加工事業

運賃、諸経費の値上がりで厳しい販売環境のなか、新たな需要の取り込みに向けてパルシステムへの独自企画品の供給に取り組みました。

また、発芽玄米を原料とした米菓の開発を関連企業と行い商品化する事ができ、販売を開始しております。引き続きＪＰ（郵便局）のカタログ販売に継続採用され、販売数量を増加することが出来ました。

購買事業

（１）生産資材

世界情勢等の影響による肥料価格高騰の中で秋配達予約に特化した予約値引き供給を実施しました。

また、ＪＡこまち事業推進プロジェクトによる普及推進活動に努めるとともに、更なる農業生産コスト削減・省力化への提案を全農・担い手支援課とともに訪問活動を実施し、予約率向上に努めました。

農業機械については、新型コロナウイルス感染防止対策を万全にし、年３回の展示会を実施しました。

また、経営継続補助事業等により供給高を確保するとともに格納整備推進を積極的に展開し、利用率向上に努めました。

生産資材の取扱高は25億2,999万円（前年対比90.3％）となりました。

（２）生活物資

ＬＰＧ事業については、事業所を８月に経済課内に移転し、新たにＪＡでんき・燃料転換の普及推進活動を展開し、ＬＰＧともども利用者及び事業拡大に努めました。

共同購入については、女性部担当を通じて女性部員と連携した「安全・安心」なＡコープ商品の普及推進活動に努めました。

また、「Ａコープ新茶」の一斉推進、シロアリ駆除の訪問推進に努め利用拡大を図りました。

生活物資の取扱高は３億968万円（前年対比99.8％）となりました。

福祉事業及び介護事業

新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、感染症防止対策を実施しながらの事業運営となりました。

福祉センター及び山田ケアセンターを拠点として、地域に密着したＪＡの利点を活かしながら、行政、医療、福祉関係機関、地域の住民との連携を図り、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むことができるようにサービスの提供に努めてまいりました。

福祉事業収益は、44万円（前年対比7.9％）となりました。

介護事業収益は、１億8,971万円（前年対比84.6％）となりました。

５．農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大と農業生産の拡大を図り、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指します。

① ＪＡの総合力を生かした農業経営支援体制の確立
② 水田のフル活用による選ばれる米産地づくり
③ 園芸拠点整備による所得の安定・最大化
④ 生産資材事業改革によるコスト低減の推進
⑤ 行政機関や関係団体と連携した地域農業の振興
⑥ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

◇地域密着型金融への取り組み

① ＪＡ内事業間連携体制の構築・拡充等によるメイン強化先・担い手経営体等との関係強化
② 利用者の満足度・信頼度の重視
③ 高齢者等への金融サービスの提供（地域貢献）

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

① 生産履歴記帳運動

農産物の安全性・信頼性を高めるために生産工程を明らかにする生産履歴記帳を行い、その情報を取引先や消費者に提供しております。

② ポジティブリスト制度への対応

安全・安心な農産物を消費者に提供するために、残留農薬やドリフト（農薬飛散）による周辺作物への影響を防止するために、営農指導並びに広報・チラシでの呼びかけを実施しております。

◇担い手・新規就農者への支援

行政や農業団体と連携し農業の中核となる後継者対策を実施しております。

◇農業関連融資の状況

国の補助事業とタイアップした大型融資や認定農業者を対象とした農業近代化資金・スーパーＬ資金などを中心に融資しております。

◇地産地消・食育の取り組み

・「地産地消料理教室」の開催や「郷土料理レシピ集」を発行し、地域交流を深めております。
・各地区の直売所と連携し、新鮮で美味しい食材の提供をしております。
・学校農園においては、管内小学校を対象に田植えや稲刈り体験、バケツ稲授業をおこなうことにより、地産地消・国消国産運動と食育活動を行っております。

金融店舗車 こまちゃん号のご紹介

ＪＡこまちのマスコットキャラクター「こまちゃん」をメインにし、一目でわかるような背景の鮮やかなピンク色は、小野小町をイメージしています。
また、青のラインと緑の輪は自然豊かな雄湯郷を表したもので、見た人が明るい気持ちになれるように想いが込められています。

走る金融店舗車　「こまちゃん号」　の営業内容について

◎　お取扱い業務内容

普通貯金のご入金・ご出金を行います。

- ○　通帳と印鑑での通常取引
- ○　キャッシュカードでの取引
- ○　市町村税（ＪＡこまち管内）、県税、国民年金の納付
- ○　水道料金（ＪＡこまち管内）のお支払い
- ○　定期積金の掛込

※　現金支払い限度額は、お一人様１日20万円とさせていただきます。
※　上記お取扱い内容以外はご利用できませんのでご了承願います。
※　法人・団体・学校様等は各支店の窓口のご利用をお願いします。

曜　日	地　区	営業場所	時　間
火曜日	皆　瀬	皆瀬相談センター駐車場内	10：00 ～ 11：00
	秋ノ宮	旧秋ノ宮出張所駐車場内	13：30 ～ 14：30
水曜日	田　代	高瀬相談センター駐車場内	10：00 ～ 11：30
	仙　道	高瀬ケアセンター駐車場内	13：00 ～ 14：30
木曜日	東成瀬	ゆるるん駐車場内	10：00 ～ 11：00
	駒　形	こまがたフルーツセンター駐車場内	13：30 ～ 14：30

※　曜日ごとに営業時間が異なります。
※　ただし、ＪＡの営業日とさせていただきます。
※　営業時間等については変更する場合があります。
※　こまちゃん号は12月までの運行となります。

６．地域貢献情報

当ＪＡは、湯沢市、羽後町（三輪、西馬音内、田代、仙道）、東成瀬村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、地域の協同組合としてＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、農業や助け合いなどによる社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

（１）貯金の残高

組合員をはじめ地域の皆様からお預かりしている貯金の残高は下記の通りです。

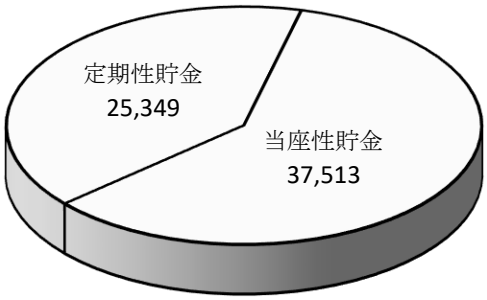

（単位:百万円）

種　　別	残　　高
当　座　性　貯　金	37,513
定　期　性　貯　金	25,349
合　　計	62,862

令和５年３月末現在

（２）貯金の商品

貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通他）から定期性貯金（定期貯金・定期積金）など各種目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

（１）貸出金の残高

下記の通り資金を必要とする地域の組合員の皆様や公共団体等へ貸出をしています。

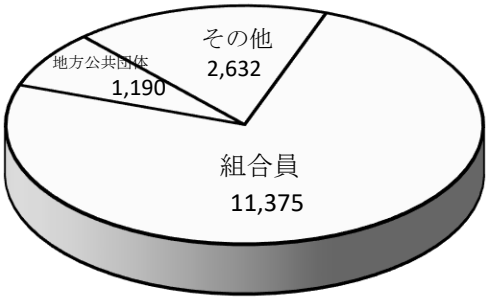

（単位:百万円）

種　　別	残　　高
組　　合　　員	11,375
地 方 公 共 団 体	1,190
そ　　の　　他	2,632
合　　計	15,197

令和５年３月末現在

（２）貸出商品

貸出金の商品は、住宅ローンをはじめ教育ローン、マイカーローン等の各種ローンから農業者向けの制度資金等各種取り揃えておりますので、目的に合わせてご利用いただけます。

文化的・社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、事業活動を通じて地域社会の一員としてより良い地域社会づくりに積極的に参加し、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

① 産業祭等各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援

各地区で地域の皆様とふれあいを大切にしています。また、地区行事へも積極的に参加・協賛しています。

② 高齢者福祉活動への取組み

介護相談援助・生活援助・身体介護等社会のニーズに応えるべく、ＪＡらしさを生かした高齢者福祉活動に取り組んでおります。

③ 小中学校を対象としたポスターコンクールの開催

小学生、中学生を対象にＪＡ全共連主催のポスターコンクールに参加、文化や芸術の意識高揚に努めています。

④ 農業体験学習の開催

各地で青年部員やＪＡ役職員が次世代を担う子供を対象に農業体験学習会を開催、作る苦労や収穫の喜びを実際に体験してもらい農業への理解を深める運動を展開しています。

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

① ＪＡこまち女性大学の開校

管内全域の女性を対象に文化・健康・教育を通じ教養を深め、心豊かな生活を送ることを目的に「女性大学」を開校し、様々な講座を開いています。

② 助けあい組織

ＪＡこまち女性部・助けあい組織では、新型コロナウイルス感染者や治療にあたる医療従事者への差別や誹謗中傷をなくす取組として、シトラスリボンを作成、配布しています。

各地区ミニデイサービス等を実施し地域と密着した活動を行っています。

（３）情報提供活動

① 広報誌「こまち」の定期発行（約8,600部）

管内の出来事やＪＡ情勢、農作業管理情報などを定期情報として提供しています。

② インターネットを通じた情報の提供

ホームページ（https://ja-komachi.jp/）を通じて組合の紹介をはじめイベント情報、農産物情報等を提供しています。また、携帯端末等からも閲覧可能になっています。

③ 支店だよりの発行

湯沢北支店（泰山北斗）・羽後支店（こんにちは 羽後支店です）では、組合員に向けた情報等を提供しています。

７．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価額が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図した能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とする組織コンプライアンス管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各課・各支店及び各事業所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口・信用事業（電話：0183－78－2223（月～金　９時～17時））

・共済事業（電話：0183－78－2226（月～金　９時～17時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、11.89％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,602百万円（前年度　2,664百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

９．主な事業内容

（１）主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

○ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧

普　通　貯　金	給与や年金の受取り、公共料金の自動振替等、暮らしのメイン口座として幅広い用途にお使いいただけます。
総　合　口　座	「貯める」「受ける」「支払う」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯　蓄　貯　金	総合口座と貯蓄貯金が１冊の通帳にセットされ、大変便利になりました。 10万円･30万円･100万円･300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期貯金	預け入れ期間は１ヵ月以上10年までとなります。適用利率は期間別および預入額300万円以上300万円未満の金額階層別の利率となります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預りした時の金融情勢にもとづいて利率が決定されます。預け入れ期間は１ヵ月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れ期間最長３年、利率は１年ごとの複利で計算いたします。
定　期　積　金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払込んでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

○ 貸出業務

農業と地域を支える金融機関として、農業の振興に必要な農業関連資金はもとより、組合員や地域の皆さまのくらしをより良くより豊かにするために必要な資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地方公共団体、農業関連産業・地元企業・集落組合等、農業以外の事業や地域で必要な施設の整備等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の質的向上・発展のために貢献しています。

☆ 貸出商品一覧

マイカーローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 10年以内ただしジャックス保証は15年以内 秋田県農業信用基金協会・（株）ジャックス・三菱UFJニコス（株） いずれかの保証となります。Ｗｅｂ申込にも対応しております。
ＪＡ教育ローン	貸出金額 …… 10万円～1,000万円以内 貸出期間 …… 15年以内ただしジャックス保証は16年10ヵ月以内 秋田県農業信用基金協会・（株）ジャックス・三菱UFJニコス（株） いずれかの保証となります。Ｗｅｂ申込にも対応しております。

ＪＡ住宅ローン	貸出金額 …… 10,000万円以内 貸出期間 …… 40年以内 秋田県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株)・全国保証(株)いずれかの保証と土地・建物等の融資対象物件の担保を徴します。
ＪＡ農機 ハウスローン	貸出金額 …… 1,800万円以内の所要額以内 貸出期間 …… 10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
アグリマイティー資金	貸出金額 …… 事業費の範囲内 貸出期間 …… 10年以内（個別協議により25年以内可） 秋田県農業信用基金協会の保証と必要に応じ担保・個人連帯保証を徴します。
農業近代化資金	貸出金額 …… 県の定めによる（個人 … 1,800万円以内） 貸出期間 …… 対象物件の法定耐用年数 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
生活フルサポート ローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 貸出期間 …… 7年以内 (株) ジャックスの保証となります。
フリーローン “自 由 自 在”	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株) クレディセゾンの保証。Ｗｅｂ申込にも対応しております。
ＪＡスマート カードローン	貸出金額 …… 10万円～300万円以内 (株) ジャックスの保証。Ｗｅｂ申込にも対応しております。

※その他制度資金等を取り揃えています。詳しい内容については窓口でご相談下さい。
※ホームページにも各種貸出商品を紹介しております。Ｗｅｂ申込もホームページから。

○ 為替業務

全国のＪＡ・県信連、農林中金をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

○ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸出金のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

☆ 各種サービス一覧

ＪＡキャッシュ サ ー ビ ス	キャッシュカードで、全国のＪＡ、信連、農林中金をはじめ、郵便局、都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、コンビニエンス・ストアー等のＣＤ（現金自動支払機）・ＡＴＭ（現金自動預払機）で現金のお引き出し、残高照会ができます。
給与振込サービス	給与、ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。 振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要なときにお引き出しができます。
自 動 受 取 ・ 支 払 サ ー ビ ス	各種年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。 公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＶＩＳＡ、Mastercardと提携し、国内・国外を問わず、ショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国のJAや提携カード会社のＣＤ・ＡＴＭで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。

自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定額自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振り込みいたします。
デビットカードサービス	Ｊ－Ｄｂｉｔ（ジェイデビット）の加盟店でお買物やご飲食をした際、今お持ちの普通貯金のキャッシュカードを提示して、暗証番号を入力するだけで、現金を引き出さずにお支払いができます。
ＪＡネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンから、 平日、土・日曜日、祝祭日を問わず（所定の休止時間を除く）、残高照会や振込・振替などの各種サービスが気軽に御利用できます。

☆ 手数料一覧

■振込手数料（1件につき・電信、文書共通）

	金額	当ＪＡ同一店内	当ＪＡ本・支店	他金融機関
ＡＴＭ	３万円未満	無　料	110円	440円
	３万円以上		330円	660円
ネットバンク	３万円未満	無　料	110円	363円
	３万円以上		275円	528円
窓口	金額に関わらず	330円	550円	880円
データ交換方式（ＣＤ・ＤＶＤ等）		110円	330円	770円
一括帳票扱い		330円	550円	880円

（注）ＡＴＭからのお振込の場合
①ＡＴＭからのお振込はキャッシュカードによるお振込になります。
②他行カードご利用の場合は所定の出金手数料が必要となる場合がございます。
③平日15時以降・土曜・日曜・祝日の振込につきましては、「翌営業日振込」になります。

■定時自動送金サービス手数料（1回の取引につき）

お振込み先	お振込み金額	手数料（注）
当ＪＡ同一店内	金額に関わらず	55円
当ＪＡ本・支店	3万円未満	275円
	3万円以上	495円
他金融機関	3万円未満	605円
	3万円以上	825円

（注）表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

■窓口両替手数料

両替枚数（注）	手数料
1～50枚	無　料
51～300枚	550円
301～1,000枚	1,100円
以後1,000枚毎	550円

（注）ご両替後またはご両替前のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。この手数料には硬貨及び紙幣包装依頼も含めます。

■窓口硬貨入出金手数料

入出金枚数	入金手数料	出金手数料
1～50枚	無　料	無　料
51～300枚		550円
301～500枚	220円	1,100円
501～1,000枚	330円	
1,001～2,000枚	660円	1,650円
以後、1,000枚毎	330円	550円

各種発行手数料

■キャッシュカード再発行手数料（盗難・紛失・汚損・破損等）

カード種類	内　　容	再発行	更新時（注）
ＩＣキャッシュカード	1枚につき	1,100円	無　料
ＪＡカード（一体型）			

（注）５年ごとに更新になります。

■その他発行手数料

種　　類	内　　容	手数料
通帳・証書再発行	1冊・1通につき	1,100円
残高証明書（当JA制定帳票）	1通につき	440円
残高証明書（当JA制定帳票以外）	1通につき	1,100円
残高証明書（当JA制定帳票以外）（監査法人向け）	1通につき	3,300円
暗証番号照会（キャッシュカード）	1件につき	550円
取引履歴照合表（注）	1枚につき	99円

（注）枚数×99円となります。

■代金取立・送金手数料（1通・1件につき）

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
当組合・本支店あて	440円	
系統金融機関あて・他金融機関あて	880円	

■ネットバンク月額利用料

区　　分		手数料
個人		無　料
法人	基本サービス	1,100円
	基本＋伝達サービス	2,200円

■その他諸手数料

種　　類	内　　容	手数料（注）
送金・振込組戻料・振込訂正料	1回につき	1,100円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
不渡手形返却料（注）	1通につき	1,100円

（注）但し、1,100円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。

■口座振替手数料（1件あたり）

種　　別	手数料
帳票扱い	220円
法人ネットバンク	55円

□ 共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

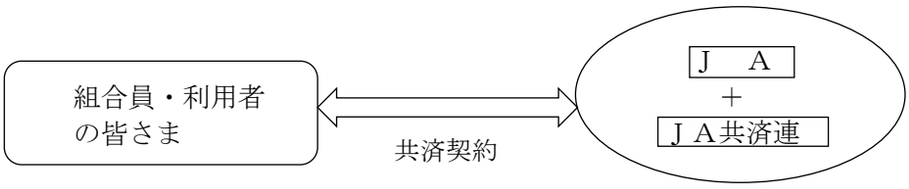

Ｊ　　Ａ　：　ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連　：　ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、組合員をはじめ地域の皆さまに、農業用から家庭園芸用までの肥料や農薬などの生産資材を供給するとともに、農業機械の供給も行っています。また、生活に必要な米や生活物資の供給も行っています。

□ 販売事業

販売事業は、農家組合員が生産した米をはじめ、青果物、畜産物を全農や生協等を通じて販売しています。

□ 指導事業

指導事業では、営農に関する営農指導事業と生活に関する生活指導事業を行っております。

○ 営農指導

循環型農業の構築と生産効率を高めるとともに農家組合員の経済的安定を高めるために農業に関する技術及び経営の向上を図るための指導を行っています。

○ 生活指導

農村の生活（料理・農産物加工・健康管理等）の向上及び文化の伝承と改善に関する指導を行っています。

□ 加工事業

加工事業では、農産物を加工して付加価値をつけて販売するとともに、時代とともに変化する消費者のニーズに対応するべく商品開発へも取り組んでおります。

当ＪＡの独自製法を用いて製造・商品化した籾発芽玄米は、栄養価の高い米として多くの方々から好評を得ております。

今後も引き続き、広く販売展開を行い、さらなる商品開発を行ってまいります。

□ 利用事業

利用事業では、農家組合員個人では設備できない生産施設（カントリーエレベーターなど）を設置し、農家組合員が共同で利用できるよう運営を行っております。

□ 福祉事業

地域の方々が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるように、訪問介護、福祉用具、行政受託による介護予防、生活支援事業、居宅介護支援事業、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護をはじめとした、高齢者の生活を支援しています。

また、ボランティアによる助けあい活動も行っており、一人暮らしの高齢者・高齢者世帯・介護を要する高齢者の家族の生活支援活動も行っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年３月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【 経営資料 】

Ⅰ 決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和４年度（令和５年３月31日）	令和３年度（令和４年３月31日）
（資産の部）		
１．信用事業資産	57,754,916	55,324,973
(1) 現金	686,211	666,587
(2) 預金	36,687,495	34,376,204
系統預金	36,022,435	33,839,202
系統外預金	665,060	537,002
(3) 有価証券	5,026,154	5,189,620
国債	3,063,636	2,978,498
地方債	1,029,568	1,339,962
受益証券	932,950	871,160
(4) 貸出金	15,196,765	14,869,639
(5) その他の信用事業資産	48,672	46,710
未収収益	36,350	36,966
その他の資産	12,322	9,744
(6) 債務保証見返	190,770	270,958
(7) 貸倒引当金	△81,152	△94,745
２．共済事業資産	549	666
(1) その他の共済事業資産	549	666
３．経済事業資産	3,515,192	3,572,107
(1) 経済事業未収金	1,320,927	1,179,778
(2) 経済受託債権	1,148,345	1,230,545
(3) 棚卸資産	1,029,226	1,132,880
購買品	1,027,373	1,130,785
その他の棚卸資産	1,853	2,095
(4) その他の経済事業資産	76,758	96,994
(5) 貸倒引当金	△60,064	△68,089
４．雑資産	325,948	366,160
(1) 雑資産	326,172	366,385
(2) 貸倒引当金	△224	△225
５．固定資産	3,458,443	3,603,399
(1) 有形固定資産	3,427,542	3,560,632
建物	4,930,905	4,932,610
構築物	781,355	781,026
機械装置	1,159,070	1,145,996
土地	1,789,110	1,835,929
その他の有形固定資産	538,203	542,928
減価償却累計額	△5,771,101	△5,677,855
(2) 無形固定資産	30,901	42,766
６．外部出資	4,948,397	4,956,000
(1) 外部出資	4,948,397	4,956,000
系統出資	4,598,900	4,606,402
系統外出資	221,039	221,139
子会社等出資	128,459	128,459
７．繰延税金資産	113,263	122,814
資産の部合計	70,116,709	67,946,119

科目	令和４年度（令和５年３月31日）	令和３年度（令和４年３月31日）
（負債の部）		
１．信用事業負債	63,114,988	60,750,256
(1) 貯金	62,862,053	60,406,377
(2) 借入金	31,311	42,625
(3) その他の信用事業負債	30,854	30,295
未払費用	2,590	1,979
その他の負債	28,264	28,316
(4) 債務保証	190,770	270,958
２．共済事業負債	343,691	375,142
(1) 共済資金	195,186	222,423
(2) 未経過共済付加収入	146,831	151,114
(3) その他共済事業負債	1,673	1,605
３．経済事業負債	751,388	751,977
(1) 経済事業未払金	97,273	221,604
(2) 経済受託債務	641,525	521,023
(3) その他の経済事業負債	12,590	9,350
４．設備借入金	300,000	350,000
５．雑負債	207,916	176,536
(1) 未払法人税等	7,553	4,735
(2) その他負債	200,363	171,800
６．諸引当金	510,954	549,549
(1) 賞与引当金	72,725	75,180
(2) 退職給付引当金	407,744	439,244
(3) 役員退職慰労引当金	28,359	24,114
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	2,127	2,171
(5) 固定資産解体損失引当金	－	8,840
７．再評価に係る繰延税金負債	242,213	246,605
負債の部合計	65,471,149	63,200,064
（純資産の部）		
１．組合員資本	4,340,303	4,294,389
(1) 出資金	2,601,890	2,663,645
(2) 利益剰余金	1,811,203	1,705,899
利益準備金	1,240,000	1,140,000
その他利益剰余金	571,203	565,899
リスク管理積立金	400,000	400,000
当期未処理剰余金	171,203	165,899
（うち当期剰余金）	(93,548)	(110,597)
(3) 処分未済持分	△72,790	△75,155
２．評価・換算差額等	305,256	451,665
(1) その他有価証券評価差額金	△ 225,790	△ 91,137
(2) 土地再評価差額金	531,047	542,802
純資産の部合計	4,645,559	4,746,055
負債及び純資産の部合計	70,116,709	67,946,119

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度（自：令和４年４月１日～至：令和５年３月31日）			令和３年度（自：令和３年４月１日～至：令和４年３月31日）		
1　事業総利益			1,995,797			2,089,629
事業収益		4,661,456			5,022,050	
事業費用		2,665,659			2,932,421	
（１）信用事業収益		504,013			515,676	
資金運用収益	433,439			456,147		
（うち預金利息）	(180,462)			(205,692)		
（うち有価証券利息）	(35,736)			(30,147)		
（うち貸出金利息）	(196,882)			(189,958)		
（うちその他受入利息）	(20,359)			(30,350)		
役務取引等収益	33,467			30,517		
その他事業直接収益	18,515			14,148		
その他経常収益	18,592			14,863		
（２）信用事業費用		103,956			101,810	
資金調達費用	4,299			8,903		
（うち貯金利息）	(3,520)			(7,903)		
（うち給付補填備金繰入）	(63)			(95)		
（うち借入金利息）	(717)			(904)		
役務取引等費用	8,149			8,959		
その他事業直接費用	13,837			7,281		
その他経常費用	77,672			76,667		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△13,593)			(△10,975)		
信用事業総利益			400,057			413,866
（３）共済事業収益		496,293			528,206	
共済付加収入	451,417			478,624		
その他の収益	44,876			49,582		
（４）共済事業費用		31,067			35,443	
共済推進費	16,711			20,189		
共済保全費	3,500			3,561		
その他の費用	10,856			11,693		
共済事業総利益			465,226			492,763
（５）購買事業収益		2,603,838			2,905,362	
購買品供給高	2,357,858			2,647,994		
購買手数料	121,201			126,396		
修理サービス料	74,964			71,549		
その他の収益	49,816			59,423		
（６）購買事業費用		2,081,734			2,346,009	
購買品供給原価	1,969,958			2,232,335		
購買品供給費	91,905			89,930		
修理サービス費	2,928			3,310		
その他の費用	16,943			20,435		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△7,697)			(△4,172)		
購買事業総利益			522,104			559,353
（７）販売事業収益		401,275			369,478	
販売手数料	289,060			234,880		
その他の収益	112,216			134,598		
（８）販売事業費用		58,725			31,227	
販売費	45,464			25,690		
その他の費用	13,261			5,537		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△327)			(△1,225)		
販売事業総利益			342,550			338,250
（９）保管事業収益		141,139			138,388	
(10) 保管事業費用		64,679			44,647	
保管事業総利益			76,460			93,741

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自：令和４年４月１日～至：令和５年３月31日）		令和３年度 （自：令和３年４月１日～至：令和４年３月31日）	
（11）加工事業収益	4,051		5,923	
（12）加工事業費用	2,653		3,915	
加工事業総利益		1,398		2,008
（13）利用事業収益	354,813		353,729	
（14）利用事業費用	158,299		170,047	
利用事業総利益		196,514		183,682
（15）福祉事業収益	438		5,598	
（16）福祉事業費用	515		4,662	
福祉事業総利益		△ 77		936
（17）介護事業収益	189,713		224,344	
（18）介護事業費用	186,561		208,342	
介護事業総利益		3,151		16,002
（19）指導事業収入	26,149		27,341	
（20）指導事業支出	37,736		38,313	
指導事業収支差額		△ 11,587		△ 10,972
2　事業管理費		1,969,525		2,024,238
（１）人件費	1,297,279		1,351,421	
（２）業務費	174,234		177,014	
（３）諸税負担金	51,780		51,066	
（４）施設費	437,581		436,223	
（５）その他事業管理費	8,651		8,513	
事業利益		26,272		65,391
3　事業外収益		138,725		138,006
（１）受取雑利息	1,553		1,653	
（２）受取出資配当金	67,675		67,669	
（３）賃貸料	20,483		22,543	
（４）貸倒引当金戻入益	1		－	
（５）償却債権取立益	4,476		5,502	
（６）雑収入	44,537		40,640	
4　事業外費用		24,994		39,445
（１）支払雑利息	2,272		2,597	
（２）寄付金	90		100	
（３）賃貸施設関連費用	4,800		11,633	
（４）貸倒引当金戻入益	－		△ 10	
（５）固定資産解体損失引当金繰入	－		8,840	
（６）雑損失	17,832		16,285	
経常利益		140,002		163,952
5　特別利益		5,389		1,750
（１）固定資産処分益	5,389		1,750	
6　特別損失		30,865		36,659
（１）固定資産処分損	8,095		7,152	
（２）減損損失	22,770		29,507	
税引前当期利益		114,527		129,043
法人税、住民税及び事業税	15,820		7,666	
法人税等調整額	5,159		10,780	
法人税等合計		20,978		18,446
当期剰余金		93,548		110,597
当期首繰越剰余金		65,899		67,201
会計方針の変更による累積的影響額		－		△ 28,231
遡及処理後当期首繰越剰余金		－		38,970
土地再評価差額金取崩額		11,755		16,333
当期未処分剰余金		171,203		165,899

（注）農業協同組合法施行規制の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、
事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

３．注記表

令和４年度	令和３年度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記 **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券） …総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法 **２．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失	**Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** （１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法） ②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法 （２）棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品・商品券） …総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法 **２．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 定額法を採用しています。 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失

令和４年度	令和３年度
額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。	額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。	（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（５）睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	（５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
４．収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。	（６）固定資産解体損失引当金 固定資産解体費用の支出に備えるため、将来の費用発生見込額を計上しております。 **４．収益及び費用の計上基準** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。	②　販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

令和４年度	令和３年度
③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております ⑥　介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果、千円未満の科目については「０」で表示しています。 **７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算	販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③　保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④　加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤　利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております ⑥　介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦　指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 **６．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果、千円未満の科目については「０」で表示しています。 **７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業

令和４年度	令和３年度
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 （３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 **Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** **１．時価の算定に関する会計基準の適用** 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 **Ⅲ　会計上の見積りに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　137,245千円（繰延税金負債との相殺前） （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和５年３月に作成した令和５年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２．固定資産の減損** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　22,770千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グ	協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 （３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 **Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** **１．収益認識に関する会計基準の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。 ①　代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ②　購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 ③　返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。 ④　全農委託米に係る収益認識

令和４年度	令和３年度
ループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年３月に作成した令和５年度計画を基礎として算出しており、令和５年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	全農委託米の販売について、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ⑤　カントリーエレベーターの利用に係る収益認識 利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料について、従来はカントリーエレベーターから米を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、利用契約に基づく履行義務として「乾燥」と「籾摺り」を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。 ⑥　ＬＰガスに関する収益認識 購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。　この結果、利益剰余金の当期首残高は、28,231千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が341,770千円、事業費用が340,869千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が901千円それぞれ減少しております。
３．貸倒引当金 （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　141,440千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	**２．時価の算定に関する会計基準の適用** 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
Ⅳ　貸借対照表に関する注記 **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,144千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,651,026千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,008,047千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　20,349千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　280,355千円 子会社等に対する金銭債務の総額　178,050千円 **４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　34,464千円 **５．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額**	**Ⅲ　会計上の見積りに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　146,869千円（繰延税金負債との相殺前） （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２．固定資産の減損** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　29,507千円

令和４年度	令和３年度
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,194千円、危険債権額は22,560千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は827千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は128,582千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として算出しており、中期総合３か年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,517千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。	**３．貸倒引当金** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　163,059千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
Ⅴ　損益計算書に関する注記 **１．子会社等との取引高の総額** （１）子会社等との取引による収益総額　25,303千円 うち事業取引高　10,399千円 うち事業取引以外の取引高　14,904千円 （２）子会社等との取引による費用総額　12,445千円 うち事業取引高　11,231千円 うち事業取引以外の取引高　1,215千円	**Ⅳ　貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,651,626千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,008,047千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　20,349千円
２．減損損失に関する注記 （１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。 一般資産は各支店、各資材店、ＬＰガス事業、農機センター、各子会社賃貸資産の単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）につ	**２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金 1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　328,849千円 子会社等に対する金銭債務の総額　234,130千円 **４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　27,679千円

令和４年度

いては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧西馬音内自動車車庫	賃　貸	土 地	業務外固定資産
②西馬音内育苗センター	賃　貸	土 地及び建物	業務外固定資産
③湯沢中央給油所北側敷地	遊　休	土 地	業務外固定資産
④旧岩井川給油所跡地	遊　休	土 地	業務外固定資産
⑤旧三輪支店管理地	遊　休	土 地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧西馬音内自動車車庫	22千円（土地	22千円）
②西馬音内育苗センター	9,468千円（土地	7,574千円）
	（建物	1,894千円）
③湯沢中央給油所北側敷地	12,842千円（土地	12,842千円）
④旧岩井川給油所跡地	20千円（土地	20千円）
⑤旧三輪支店管理地	418千円（土地	418千円）
合　　計	22,770千円（土地	20,876千円）
	（建物	1,894千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記②の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.78%です。
・③の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
・①④⑤の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

令和３年度

５．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は140,404千円、危険債権額は23,901千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は24,469千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は188,774千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①　再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

953,130千円

③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

（１）子会社等との取引による収益総額	23,805千円
うち事業取引高	9,181千円
うち事業取引以外の取引高	14,625千円
（２）子会社等との取引による費用総額	15,839千円
うち事業取引高	13,132千円
うち事業取引以外の取引高	2,708千円

２．減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連

令和４年度

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 97,961千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和３年度

施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧駒形資材倉庫	賃貸用固定資産	土 地及び建物	業務外固定資産
②旧西馬音内自動車車庫	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
③旧田代農機センター敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑦旧三輪給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧駒形資材倉庫	8,054千円	（土地	2,058千円）
		（建物	5,997千円）
②旧西馬音内自動車車庫	194千円	（土地	194千円）
③旧田代農機センター敷地	3,670千円	（土地	3,670千円）
④湯沢中央給油所裏敷地	360千円	（土地	360千円）
⑤旧三関支所ＡＴＭ跡地	243千円	（土地	243千円）
⑥旧岩井川給油所跡地	80千円	（土地	80千円）
⑦旧三輪給油所跡地	16,628千円	（土地	16,628千円）
⑧旧三輪支店管理地	277千円	（土地	277千円）
合　　計	29,507千円	（土地	23,510千円）
		（建物	5,997千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.20%です。
・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
・⑤～⑧の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

令和４年度

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,687,495	36,684,696	△ 2,799
有価証券			
満期保有目的の債券	1,821,760	1,726,362	△ 95,398
その他有価証券	3,204,394	3,204,394	－
貸出金（※１）	15,196,765		
貸倒引当金（※１）	△ 81,152		
貸倒引当金控除後	15,115,613	15,322,502	206,889
経済事業未収金	1,320,927		
貸倒引当金（※２）	△ 55,794		
貸倒引当金控除後	1,265,133	1,265,133	－
経済受託債権	1,148,345		
貸倒引当金（※３）	△ 4,262		
貸倒引当金控除後	1,144,084	1,144,084	－
資産計	59,238,478	59,347,170	108,692
貯金	62,862,053	62,856,437	△ 5,616
負債計	62,862,053	62,856,437	△ 5,616

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

令和３年度

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 132,564千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和４年度

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	4,948,397千円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	36,687,495	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	486,666	226,666	166,666
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２，３）	1,966,084	1,127,211	957,831
経済事業未収金（※４）	1,231,010	－	－
経済受託債権	1,148,345	－	－
合　　計	41,519,601	1,353,878	1,124,498

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	6,666	6,666	956,668
その他有価証券のうち満期があるもの	－	182,970	3,159,980
貸出金（※１，２，３）	825,573	737,500	9,409,449
経済事業未収金（※４）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	832,239	927,136	13,526,097

（※１）貸出金のうち、当座貸越 116,203千円については「１年以内」に含めています。

令和３年度

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,376,204	34,376,496	292
有価証券			
満期保有目的の債券	2,131,854	2,024,128	△ 107,726
その他有価証券	3,057,766	3,057,766	－
貸出金（※１）	14,869,639		
貸倒引当金（※１）	△ 94,745		
貸倒引当金控除後	14,774,894	15,091,521	316,627
経済事業未収金	1,179,778		
貸倒引当金（※２）	△ 63,500		
貸倒引当金控除後	1,116,277	1,116,277	－
経済受託債権	1,230,545		
貸倒引当金（※３）	△ 4,589		
貸倒引当金控除後	1,225,956	1,225,956	－
資産計	56,682,951	56,892,144	209,193
貯金	60,406,377	60,403,760	△ 2,617
負債計	60,406,377	60,403,760	△ 2,617

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する

令和４年度

また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等　93,676千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,440千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※４）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等89,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金（※１）	56,761,189	3,112,188	2,903,288
合計	56,761,189	3,112,188	2,903,288

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	38,526	43,421	3,439
合計	38,526	43,421	3,439

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項 」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,029,568	1,041,042	11,474
	小　計	1,029,568	1,041,042	11,474
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	792,192	685,320	△ 106,872
	小　計	792,192	685,320	△ 106,872
合　計		1,821,760	1,726,362	△ 95,398

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	705,100	738,376	33,276
	受益証券	100,000	105,690	5,690
	小　計	805,100	844,066	38,966
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,725,084	1,533,068	△ 192,016
	受益証券	900,000	827,260	△ 72,740
	小　計	2,625,084	2,360,328	△ 264,756
合　計		3,430,184	3,204,394	△ 225,790

（※）上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

令和３年度

会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,956,000千円

（※１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
預金	34,376,204	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	480,000	480,000	220,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	2,078,804	1,178,415	1,010,997
経済事業未収金（※３）	1,179,778	－	－
経済受託債権	1,230,545	－	－
合　計	39,345,331	1,658,415	1,230,997

令和４年度

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国　債	593,518千円	18,515千円	13,837千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,379,368千円
勤務費用	64,137千円
利息費用	13,302千円
数理計算上の差異の発生額	10,941千円
退職給付の支払額	△162,198千円
期末における退職給付債務	1,305,550千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	965,280千円
期待運用収益	6,425千円
数理計算上の差異の発生額	△79千円
特定退職金共済制度への拠出金	60,786千円
退職給付の支払額	△130,741千円
期末における年金資産	901,670千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,305,550千円
特定退職金共済制度	△901,670千円
未積立退職給付債務	403,880千円
未認識数理計算上の差異	3,863千円
貸借対照表計上額純額	407,744千円
退職給付引当金	407,744千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	64,137千円
利息費用	13,302千円
期待運用収益	△6,425千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,272千円
合　計	60,742千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	28.0%
現金及び預金	5.0%
その他	4.0%
合　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から

令和３年度

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	160,000	－	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,186,606
貸出金（※１，２）	820,013	700,843	8,964,960
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　計	980,013	700,843	11,951,566

（※１）貸出金のうち、当座貸越 110,779千円については「１年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 115,606千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金（※１）	56,071,593	1,301,883	2,934,041
合計	56,071,593	1,301,883	2,934,041

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	57,419	38,092	3,348
合計	57,419	38,092	3,348

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項 」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,339,962	1,352,524	12,562
	小　計	1,339,962	1,352,524	12,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	791,892	749,270	△ 42,622
	小　計	791,892	749,270	△ 42,622
合　計		2,131,854	2,101,794	△ 30,060

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和４年度

の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.650%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,004千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、176,207千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	110,906千円
貸倒引当金超過額	24,146千円
債権有税償却額	25,014千円
未収利息有税償却額	7,867千円
賞与引当金超過額	22,996千円
役員退職慰労引当金	7,714千円
減損損失（土地）	74,280千円
減損損失減価償却超過額	739千円
未払事業税	790千円
睡眠貯金払戻損失引当金	579千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	1,224千円
その他有価証券評価差額金	61,415千円
その他	2,127千円
繰延税金資産小計	342,894千円
評価性引当額	△ 205,649千円
繰延税金資産の合計　（A）	137,245千円
繰延税金負債	
土地評価益	△ 23,041千円
その他	△ 941千円
繰延税金負債の合計　（B）	△ 23,982千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	113,263千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.2%
（　調　整　）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.1%
住民税均等割	2.8%
評価性引当金の増減	△ 7.5%
寄付金の損金不算入額	2.0%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%

Ⅹ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和３年度

（単位：千円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	642,373	699,197	56,824
	小　計	642,373	699,197	56,824
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,606,530	1,487,409	△ 119,121
	受益証券	900,000	871,160	△ 28,840
	小　計	2,506,530	2,358,569	△ 147,961
合　計		3,148,903	3,057,766	△ 91,137

（※）上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他保有目的は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国　債	320,034千円	14,148千円	7,281千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,453,216千円
勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
数理計算上の差異の発生額	△11,720千円
退職給付の支払額	△144,634千円
期末における退職給付債務	1,379,368千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,016,542千円
期待運用収益	6,759千円
数理計算上の差異の発生額	△141千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,802千円
退職給付の支払額	△120,683千円
期末における年金資産	965,280千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,379,368千円
特定退職金共済制度	△965,280千円
未積立退職給付債務	414,088千円
未認識数理計算上の差異	25,155千円
貸借対照表計上額純額	439,244千円
退職給付引当金	439,244千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
期待運用収益	△6,759千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,259千円
小　計	64,488千円
臨時に支払った割増退職金	9,007千円
合　計	73,495千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.0%
年金保険投資	27.0%
現金及び預金	4.0%
その他	5.0%
合　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.650%

令和４年度	令和３年度
	２．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,656千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、209,238千円となっています。 **Ⅸ　税効果会計に関する注記** **１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 退職給付引当金超過額　119,474千円 貸倒引当金超過額　29,917千円 債権有税償却額　30,575千円 未収利息有税償却額　8,513千円 賞与引当金超過額　23,736千円 役員退職慰労引当金　6,559千円 販売用棚卸資産評価損否認額　25,439千円 減損損失（土地）　45,240千円 減価償却超過額　2,863千円 未払事業税　286千円 睡眠貯金払戻損失引当金　591千円 外部出資有税償却　3,098千円 資産除去債務　1,224千円 その他有価証券評価差額金　24,789千円 その他　2,155千円 繰延税金資産小計　324,459千円 評価性引当額　△177,590千円 繰延税金資産の合計　（A）　146,869千円 繰延税金負債 土地評価益　△23,041千円 その他　△1,014千円 繰延税金負債の合計　（B）　△24,055千円 繰延税金資産の純額　（A）＋（B）　122,814千円 **２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.2% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　2.6% 受取配当等永久に益金に算入されない項目　△1.6% 住民税均等割　2.4% 評価性引当金の増減　△17.7% 寄付金の損金不算入額　2.0% その他　△0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　14.3% **Ⅹ　収益認識に関する注記** (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

４．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和４年度
１　当期未処分剰余金	171,202,658
２　剰余金処理額	110,000,000
利益準備金	110,000,000
３　次期繰越剰余金	61,202,658

１　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,000,000円が含まれています。

（単位：円）

科　　目	令和３年度
１　当期未処分剰余金	165,899,477
２　剰余金処理額	100,000,000
利益準備金	100,000,000
３　次期繰越剰余金	65,899,477

１　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,000,000円が含まれています。

（注）任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

（別表）

（単位：千円）

種　類	積　立　目　的	積立目標額	取　崩　基　準	当期末残高
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。	400,000	次のような支出が発生した年度の決算期に、当該支出額を理事会の議決を経て取り崩す。 ①会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ②固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき。	400,000

５．部門別損益計算書

（令和４年度）　　（単位：千円）

区　　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,721,722	504,013	496,293	3,318,737	376,668	26,011	
事業費用	②	2,725,925	103,956	31,067	2,294,247	261,591	35,064	
事業総利益（①－②）	③	1,995,797	400,057	465,226	1,024,490	115,077	△ 9,053	
事業管理費	④	1,969,525	339,432	411,255	970,905	147,045	100,888	
（うち減価償却費）	⑤	(214,224)	(33,756)	(13,932)	(138,699)	(26,192)	(1,645)	
（うち人件費）	⑤’	(1,297,279)	(237,426)	(337,355)	(545,236)	(89,309)	(87,954)	
※うち共通管理費	⑥		34,788	37,553	97,857	14,042	5,616	△171,996
（うち減価償却費）	⑦		(626)	(676)	(1,762)	(253)	(101)	(△2,894)
（うち人件費）	⑦’		(30,342)	(32,754)	(85,351)	(12,248)	(4,898)	(△151,118)
事業利益（③－④）	⑧	26,272	60,625	53,971	53,585	△ 31,968	△ 109,941	
事業外収益	⑨	138,725	23,134	19,154	85,855	7,803	2,780	
※うち共通分	⑩		3,225	3,481	9,072	1,302	521	△ 17,601
事業外費用	⑪	24,994	2,744	2,810	17,429	1,623	388	
※うち共通分	⑫		342	369	962	138	55	△1,866
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	140,002	81,015	70,315	122,010	△ 25,788	△107,549	
特別利益	⑭	5,389	970	997	2,858	420	145	
※うち共通分	⑮		40	43	113	16	6	△219
特別損失	⑯	30,865	5,549	5,731	16,318	2,409	858	
※うち共通分	⑰		2	2	4	1	0	△ 8
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	114,527	76,436	65,581	108,550	△ 27,778	△ 108,263	
営農指導事業分配賦額	⑲		24,532	25,643	41,375	16,713	△ 108,263	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	114,527	51,904	39,938	67,175	△ 44,491		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）
１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（１）共通管理費等
（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（２）営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　　（単位:%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18.32	19.78	51.54	7.40	2.96	100.00
営農指導事業	22.66	23.69	38.22	15.43		100.00

３．部門別の資産　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	70,116,709	57,837,438	9,496	3,538,719	43,619	0	8,687,437
総資産（共通資産配分後）	70,116,709	59,428,977	1,727,871	8,016,224	686,489	257,148	
（うち固定資産）	(3,458,443)	(633,587)	(684,080)	(1,782,481)	(255,925)	(102,370)	

（令和３年度）

（単位：千円）

区　　分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,074,044	515,676	528,206	3,576,538	426,325	27,299	
事業費用	②	2,984,415	101,810	35,443	2,519,586	292,098	35,478	
事業総利益（①－②）	③	2,089,629	413,866	492,763	1,056,952	134,227	△ 8,180	
事業管理費	④	2,024,238	353,682	428,526	978,658	158,866	104,507	
（うち減価償却費）	⑤	(210,075)	(36,337)	(13,192)	(132,742)	(26,024)	(1,780)	
（うち人件費）	⑤’	(1,351,421)	(245,564)	(352,417)	(561,222)	(101,622)	(90,595)	
※うち共通管理費	⑥		33,374	34,982	85,101	13,578	4,962	△171,996
（うち減価償却費）	⑦		(562)	(589)	(1,432)	(228)	(83)	(△2,894)
（うち人件費）	⑦’		(29,323)	(30,736)	(74,771)	(11,929)	(4,359)	(△151,118)
事業利益（③－④）	⑧	65,391	60,184	64,238	78,295	△ 24,639	△ 112,687	
事業外収益	⑨	138,006	28,110	22,885	73,929	8,833	4,249	
※うち共通分	⑩		3,370	3,533	8,594	1,371	501	△ 17,369
事業外費用	⑪	39,445	8,624	7,739	19,998	2,349	736	
※うち共通分	⑫		398	418	1,016	162	59	△2,053
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	163,952	79,670	79,384	132,225	△ 18,154	△109,173	
特別利益	⑭	1,750	334	335	890	144	48	
※うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	
特別損失	⑯	36,659	6,987	7,310	18,081	3,265	1,016	
※うち共通分	⑰		5,726	6,001	14,599	2,329	851	△ 29,507
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	129,043	73,016	72,410	115,034	△ 21,276	△ 110,142	
営農指導事業分配賦額	⑲		25,398	26,568	40,728	17,448	△ 110,142	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	129,043	47,618	45,841	74,307	△ 38,724		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

（２）営農指導事業

（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位:%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	19.40	20.34	49.48	7.89	2.89	100.00
営農指導事業	23.06	24.12	36.98	15.84		100.00

３．部門別の資産

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	67,946,119	55,420,775	8,590	3,564,159	45,493	287	8,906,815
総資産（共通資産配分後）	67,946,119	57,148,697	1,820,236	7,971,251	748,241	257,694	
（うち固定資産）	(3,603,399)	(699,059)	(732,931)	(1,782,962)	(284,308)	(104,138)	

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
経常収益	4,721,722	5,074,044	5,419,055	5,452,959	5,604,372
信用事業	504,013	515,676	505,246	522,602	567,352
共済事業	496,293	528,206	529,469	539,834	575,831
農業関連事業	3,318,737	3,576,538	3,789,782	3,716,422	3,710,565
生活その他事業	376,668	426,325	565,303	631,413	714,606
営農指導事業	26,011	27,299	29,255	42,688	36,017
経常利益	140,002	163,952	156,538	213,251	148,851
当期剰余金	93,548	110,597	91,177	189,745	39,298
出資金	2,601,890	2,663,645	2,727,320	2,788,310	2,842,875
（出資口数）	（ 520,378）	（ 532,729）	（ 545,464）	（ 557,662）	（ 568,575）
純資産額	4,645,559	4,746,055	4,820,266	4,844,678	4,764,640
総資産額	70,116,709	67,946,119	68,145,206	65,500,441	63,510,980
貯金等残高	62,862,053	60,406,377	60,083,179	57,318,892	55,251,236
貸出金残高	15,196,765	14,869,639	13,725,930	13,101,595	12,701,587
有価証券残高	5,026,154	5,189,620	4,326,880	3,924,180	4,049,955
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当の額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	318	333	329	355	381
男	183	189	185	203	212
女	135	144	144	152	169
単体自己資本比率	11.89	11.82	11.66	11.35	11.52

（注）　１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　３．信託業務の取り扱いは行っていません。
　　４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和３年度	増　減
資金運用収支	429,140	447,244	△ 18,104
役務取引等収支	25,318	21,558	3,760
その他信用事業収支	△ 54,402	△ 54,937	535
信用事業粗利益	400,057	413,866	△ 13,809
（信用事業粗利益率）	(0.71)	(0.75)	(△0.04)
事業粗利益	1,956,704	2,013,164	△ 56,460
（事 業 粗 利 益 率）	(2.79)	(2.90)	(△0.11)
事業純益	△ 12,821	△ 11,630	△ 1,191
実質事業純益	△ 12,821	△ 11,074	△ 1,747
コア事業純益	△ 17,499	△ 17,941	442
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 17,499	△ 17,941	442

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度			令和３年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	55,997,896	433,439	0.77	54,908,230	456,147	0.83
うち 預　金	36,018,608	200,821	0.56	36,397,673	236,042	0.65
うち 有価証券	5,183,648	35,736	0.69	4,427,477	30,147	0.68
うち 貸出金	14,795,640	196,882	1.33	14,083,080	189,958	1.35
資金調達勘定	62,089,398	4,299	0.01	61,227,946	8,903	0.01
うち 貯金･定期積金	62,049,741	3,583	0.01	61,175,697	7,998	0.01
うち 借入金	39,657	717	1.81	52,249	904	1.73
総資金利ざや			0.28			0.27

（注）　１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和４年度増減額	令和３年度増減額
受取利息	△ 22,708	7,701
うち 預金	△ 35,221	12,971
うち 有価証券	5,589	△ 257
うち 貸出金	6,924	△ 5,013
支払利息	△ 4,602	△ 8,279
うち 貯金･定期積金	△ 4,415	△ 8,031
うち 借入金	△ 187	△ 248
差引金額	△ 18,106	15,980

（注）　１．増減額は前年度対比です。

　　２．受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和４年度	構成比	令和３年度	構成比	増　減
流動性貯金	37,214	60.0	36,078	59.0	1,136
定期性貯金	24,777	39.9	25,074	41.0	△ 297
その他の貯金	59	0.1	24	0.0	35
計	62,050	100.0	61,176	100.0	874
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　　計	62,050	100.0	61,176	100.0	874

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②　定期貯金残高

（単位:百万円、%）

種　　類		令和４年度	構成比	令和３年度	構成比	増　減
定期性貯金		25,349	100.0	23,658	100.0	1,691
	うち　固定金利	25,347	100.0	23,654	100.0	1,693
	うち　変動金利	2	0.0	4	0.0	△ 2

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和４年度	構成比	令和３年度	構成比	増　減
手形貸付金	84	0.6	72	0.5	12
証書貸付金	12,791	86.4	12,362	87.8	429
当座貸越	126	0.9	123	0.9	3
金融機関貸付	1,795	12.1	1,526	10.8	269
合　　計	14,796	100.0	14,083	100.0	713

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和４年度	構成比	令和３年度	構成比	増　減
固定金利貸出	12,121	79.8	11,643	78.3	478
変動金利貸出	3,074	20.2	3,225	21.7	△ 151
合　　計	15,196	100.0	14,869	100.0	327

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位:百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　減
貯金・定期積金等	446	443	3
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他の担保	－	－	－
小　　計	446	443	3
農業信用基金協会保証	2,734	2,411	323
その他の保証	8,133	8,077	56
小　　計	10,867	10,488	379
信用	3,882	3,937	△ 55
合　　計	15,196	14,869	327

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位:百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　減
信用	191	271	△　80
合　　計	191	271	△　80

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和４年度		令和３年度		増　減
		構成比		構成比	
設備資金貸出	9,715	63.9	9,154	61.6	561
運転資金貸出	5,481	36.1	5,712	38.4	△　231
合　　計	15,196	100.0	14,869	100.0	330

⑥　貸出金の業種別残高

（単位:百万円、%）

種　　類	令和４年度		令和３年度		増　減
		構成比		構成比	
農業	542	3.6	584	3.9	△　42
林　業	62	0.4	38	0.3	24
水産業	－	－	－	0.0	－
製造業	1,128	7.4	1,010	6.8	118
鉱業	21	0.1	23	0.2	△ 2
建設・不動産業	430	2.8	377	2.5	53
電気･ガス･熱供給水道業	154	1.0	111	0.7	43
運輸・通信業	223	1.5	199	1.3	24
金融・保険業	1,925	12.7	1,900	12.8	25
卸売･小売･サービス業	1,641	10.8	1,322	8.9	319
地方公共団体	1,190	7.8	1,040	7.0	150
その他	7,880	51.9	8,261	55.6	△　381
合　　計	15,196	100.0	14,869	100.0	327

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別　　（単位:百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　減
農　　業	1,435	1,516	△ 81
うち 穀作	103	127	△ 24
うち 野菜・園芸	15	8	7
うち 果樹・樹園農業	4	6	△ 2
うち 工芸作物	－	－	－
うち 養豚・肉牛・酪農	86	101	△ 15
うち 養鶏・養卵	－	－	－
うち 養蚕	－	－	－
うち その他農業	1,227	1,274	△ 47
農業関連団体	－	－	－
合　　計	1,435	1,516	△ 81

（注）

１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

２）資金種類別　　（単位:百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　減
プロパー資金	895	953	△ 58
農業制度資金	540	563	△ 23
うち 農業近代化資金	277	229	48
うち その他制度資金	263	334	△ 71
合　　計	1,435	1,516	△ 81

（注）

１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位:百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和４年度	105	40	28	36	105
	令和３年度	140	57	34	49	140
危険債権	令和４年度	23	7	15	0	22
	令和３年度	24	6	16	0	22
要管理債権	令和４年度	1	－	1	－	1
	令和３年度	24	2	－	－	2
三月以上延滞債権	令和４年度	－	－	－	－	－
	令和３年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和４年度	1	－	1	－	1
	令和３年度	24	2	－	－	2
小計	令和４年度	129	47	44	36	128
	令和３年度	189	65	50	49	165
正常債権	令和４年度	15,082				
	令和３年度	14,695				
合計	令和４年度	15,210				
	令和３年度	14,884				

（注）

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

項目	令和４年度					令和３年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	53	－	53	53	53	53	－	53	53
個別貸倒引当金	110	89	－	110	89	127	110	－	127	110
合計	163	141	－	163	141	180	163	－	180	163

⑪貸出金償却の額

（単位:百万円）

項目	令和４年度	令和３年度
貸出金償却額	－	－

（３）内国為替取扱実績

（単位:千件、百万円）

種類		令和４年度		令和３年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	28	130	27	129
	金額	16,441	23,342	16,420	24,030
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	990	75	1,089	44
合計	件数	29	131	29	130
	金額	17,431	23,417	17,509	24,074

＜ 自 己 査 定 債 務 者 区 分 ＞

対象債権			
	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破綻先		
	実質破綻先		
	破綻懸念先		
要注意先	要管理先		
要注意先	その他要注意先		
	正常先		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ⅰ　3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ⅱ　貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分＞

	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
	危険債権		
要管理債権	三月以上延滞債権		
要管理債権	貸出条件緩和債権		
	正常債権		

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

（４）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和３年度	増　　減
国債	3,142	2,444	698
地方債	1,126	1,578	△ 452
金融債	－	－	－
その他の証券	916	406	510
合　　計	5,184	4,427	757

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和４年度								
国債	－	－	－	－	－	3,210	－	3,210
地方債	487	393	13	13	13	131	－	1,050
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	200	－	800	－	－	1,000
令和３年度								
国債	－	－	－	－	－	3,030	－	3,030
地方債	480	700	160	－	－	－	－	1,340
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	200	700	－	－	900

（５）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

保 有 区 分	種類	令和４年度			令和３年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	1,030	1,041	11	1,340	1,353	13
	金融債	－	－	－	－	－	－
	小計	1,030	1,041	11	1,340	1,353	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	792	685	△ 107	792	749	△ 43
	地方債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	小計	792	685	△ 107	792	749	△ 43
合計		1,822	1,726	△ 95	2,132	2,102	△ 30

［その他有価証券］ （単位:百万円）

保有区分	種類	令和４年度			令和３年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	738	705	33	699	642	57
	受益証券	106	100	6	－	－	－
	小計	844	805	39	699	642	57
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,533	1,725	△ 192	1,487	1,607	△ 119
	受益証券	827	900	△ 73	871	900	△ 29
	小計	2,360	2,625	△ 265	2,359	2,507	△ 148
合計		3,204	3,430	△ 226	3,058	3,149	△ 91

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位:千円）

種　　類		令和４年度		令和３年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	1,138,141	62,400,614	1,325,074	65,359,618
	定期生命共済	160,300	1,718,200	142,400	1,775,400
	養老生命	657,830	32,060,981	639,550	36,089,144
	（こども共済）	176,100	9,085,900	241,600	9,847,800
	医療共済	59,500	823,900	22,500	890,000
	がん共済	－	129,500	－	134,500
	定期医療共済	－	1,205,100	－	1,330,600
	介護共済	22,332	778,549	160,825	770,956
	年金共済	－	20,000	－	30,000
建物更生共済		6,418,340	96,438,647	11,745,830	97,498,512
合　　計		8,456,443	195,575,492	14,036,180	203,878,732

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位:千円）

種　　類	令和４年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	138,784	366,994	152,096	213,798
がん共済	517	8,608	395	8,306
定期医療共済	－	1,310	－	1,458
合　　計	139,301	376,912	152,491	223,562

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位:千円）

種　　類	令和４年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	27,967	1,104,114	174,232	1,111,542
認知症共済	177,800	177,800	－	－
生活障害共済（一時金型）	55,600	378,400	149,300	378,800
生活障害共済（定期年金型）	1,000	31,200	6,000	36,800
特定重度疾病共済	186,000	717,600	277,000	742,400

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位:千円）

種　　類	令和４年度		令和３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	46,523	837,580	73,147	839,472
年金開始後		160,598		158,308
合　　計	46,523	998,179	73,147	997,780

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位:千円）

種　　類	令和４年度		令和３年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	12,480,190	16,227	12,539,140	16,134
自動車共済		593,323		610,827
傷害共済	31,049,900	5,761	22,946,000	5,455
定額定期生命共済	20,000	120	28,000	176
賠償責任共済		1,012		860
自賠責共済		109,127		110,869
合　　計		725,572		744,322

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業取扱実績

（１）購買事業取扱実績

①受託購買品

該当する事項はありません。

②買取購買品

（単位:千円）

種　　類		令和４年度		令和３年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	655,215	88,490	514,289	87,497
	飼料	111,812	3,503	88,208	2,935
	農業機械	687,493	113,721	760,540	119,016
	包装資材	140,159	27,309	147,652	25,516
	保温資材	73,349	12,878	400,333	46,378
	農薬	506,919	64,721	503,113	68,930
	建築資材	－	－	16	△ 120
	その他生産資材	255,693	30,218	289,084	32,483
	預託家畜	99,346	－	100,007	－
	計	2,529,987	340,840	2,803,242	382,636
生活物資	主食（米）	3,138	416	3,888	543
	食料品	20,176	3,405	23,889	3,892
	衣料品	5,198	385	3,057	238
	耐久消費材	2	－	1	－
	ＬＰＧ	250,757	114,984	247,975	120,078
	冠婚葬祭	4,339	337	4,538	449
	その他生活用品	26,070	2,245	27,054	2,469
	計	309,679	121,772	310,402	127,669
合　　計		2,839,666	462,612	3,113,644	510,305

（注）表中の「供給高」の「合計」額については、収益認識に関する会計基準の適用により損益計算書の購買品供給高と相違しております。

（２）販売事業取扱実績
①受託販売品

（単位:千円）

種　　類	令和４年度		令和３年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	4,394,877	220,895	3,561,158	168,723
麦・豆・雑穀	145,533	6,528	135,520	3,556
野菜	1,320,193	39,624	1,300,865	38,978
果実	161,726	4,854	235,746	7,077
花き・花木	170,025	5,103	143,050	4,921
畜産物	897,835	6,880	911,678	7,312
林産物	172,451	5,176	163,439	4,312
合　　計	7,262,639	289,060	6,451,458	234,880

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として
表示しています。

②買取販売品
該当する事項はありません。

（３）保管事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目		令和４年度	令和３年度
収益	保管料	72,839	68,997
	荷役料	13,680	12,353
	その他収益	54,621	57,038
	計	141,139	138,388
費用	保管材料費	－	－
	保管労務費	19,476	13,017
	その他の費用	45,203	31,630
	計	64,679	44,647
差　　引		76,460	93,741

（４）利用事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目		令和４年度	令和３年度
カントリー	収　益	164,246	155,835
	費　用	35,223	35,152
	差　引	129,024	120,683
ライスセンター	収　益	36,930	34,970
	費　用	17,771	21,404
	差　引	19,159	13,566
育苗センター	収　益	40,773	42,933
	費　用	34,209	36,757
	差　引	6,564	6,176
種苗センター	収　益	45,416	44,543
	費　用	30,973	32,407
	差　引	14,443	12,135
撰果場	収　益	20,060	19,204
	費　用	16,182	13,328
	差　引	3,878	5,876
その他	収　益	47,387	56,244
	費　用	23,940	30,999
	差　引	23,447	25,245

（５）加工事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和４年度	令和３年度
加工収益	4,051	5,923
加工費用	2,653	3,915

４．その他の事業取扱実績

（１）福祉事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和４年度	令和３年度
福祉事業収益	438	5,598
福祉事業費用	515	4,662

（２）介護事業取扱実績

（単位:千円）

項　　目	令和４年度	令和３年度
介護事業収益	189,713	224,344
介護事業費用	186,561	208,342

５．指導事業

（単位:千円）

項　　目		令和４年度	令和３年度
収益	賦課金	18,735	19,290
	指導事業補助金	4,174	4,793
	実費収入	3,240	3,258
	合　計	26,149	27,341
費用	営農改善費	11,419	12,229
	生活文化費	1,240	1,326
	教育情報費	25,076	24,758
	合　計	37,736	38,313

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和４年度	令和３年度	増　減
総資産経常利益率	0.20	0.24	△ 0.04
資本経常利益率	2.87	3.36	△ 0.49
総資産当期純利益率	0.13	0.16	△ 0.03
資本当期純利益率	1.92	2.27	△ 0.35

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

項　　目		令和４年度	令和３年度	増　減
貯貸率	期末	24.17	24.62	△ 0.45
	期中平均	23.84	23.02	0.82
貯証率	期末	8.00	8.59	△ 0.59
	期中平均	8.35	7.24	1.11

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：百万円）

項　　目		令和４年度	令和３年度
信用事業	貯金残高	198	181
	貸出金残高	48	45
共済事業	長期共済保有高	615	612
経済事業	購買品供給高	9	9
	販売品取扱高	23	19

４．一店舗当たり指標

（単位：百万円）

項　　目	令和４年度	令和３年度
貯金残高	8,980	8,629
貸出金残高	2,171	2,124
長期共済保有高	27,939	29,126
購買品供給高	473	445

（注）計算根拠となる店舗数
・信用店舗数は本店も含め　７店舗として計算しています。
・共済店舗数は実際に取扱いのある　７店舗で計算しています。
・購買店舗数は在庫のある　6店舗で計算しています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和３年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,340,303	4,294,389
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,601,890	2,663,645
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	1,811,203	1,705,899
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△ 72,790	△ 75,155
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,667	53,071
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,667	53,071
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,797	71,047
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,427,767	4,418,507
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	22,496	31,134
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,496	31,134
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	22,496	31,134
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,405,271	4,387,373
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,439,457	33,419,905
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	773,260	789,407
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	773,260	789,407
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	3,582,369	3,672,674
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	37,021,826	37,092,579
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	11.89	11.82

（注）　１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

項　　目	令和４年度			令和３年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	666,211	－	－	666,587	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,225,944	－	－	3,044,298	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,220,600	－	－	2,381,229	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,005,424	7,601,084	304,043	35,676,809	7,135,361	285,414
法人等向け	439,821	305,375	12,215	507,953	417,434	16,697
中小企業等向け及び個人向け	2,669,083	1,658,564	66,343	2,728,337	1,692,845	67,714
抵当権付住宅ローン	2,758,989	954,725	38,189	2,755,731	958,066	38,323
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	1,117,071	1,134,954	45,398	147,800	172,938	6,918
取立未済手形	11,549	2,309	92	9,442	1,888	76
信用保証協会等保証付	2,738,365	270,100	10,804	2,416,917	237,370	9,495
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,298,457	1,298,457	51,938	1,306,060	1,306,059	52,242
（うち出資等のエクスポージャー）	1,298,457	1,298,457	51,938	1,306,060	1,306,059	52,242
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	13,306,223	19,439,123	777,565	14,594,176	20,707,633	828,305
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポジャー）	4,144,995	10,362,489	414,500	4,144,996	10,362,489	414,500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,161,228	9,076,634	363,065	10,449,180	10,345,144	413,806
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,000,000	1,500	60	900,000	900	36
（うちルックスルー方式）	1,000,000	1,500	60	900,000	900	36
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	773,259	30,930	－	789,407	31,576
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用エクスポージャー別計	69,457,743	33,439,455	1,337,578	67,135,345	33,419,906	1,336,796
ＣＶＡリスク相当額 ÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	69,457,743	33,439,457	1,337,578	67,135,338	33,419,905	1,336,796
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額〈基本的手段〉	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		3,582,369	143,295		3,672,674	146,907
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		37,021,826	1,480,873		37,092,579	1,475,381

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ’ｓ)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位:千円）

		令和４年度				令和３年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		68,566,518	15,401,134	4,256,408	187,809	66,345,327	15,221,263	4,385,140	248,390
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		68,566,518	15,401,134	4,256,408	187,809	66,345,327	15,221,263	4,385,140	248,390
法人	農業	292,189	286,705	－	7,429	315,799	313,623	－	2,176
法人	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	金融・保険業	37,254,226	1,797,500	－	－	35,511,739	1,795,288	－	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	223,201	223,201	－	9,689	263,615	263,615	－	18,791
法人	日本国政府・地方公共団体	5,446,545	1,190,137	4,256,408	－	5,425,527	1,040,387	4,385,140	－
法人	上記以外	427,816	376,805	－	－	407,808	356,798	－	－
個人		19,476,655	11,526,786	－	170,691	18,640,228	11,451,552	－	227,423
その他		5,445,886	－	－	－	5,780,611	－	－	－
業種別残高計		68,566,518	15,401,134	4,256,408	187,809	66,345,327	15,221,263	4,385,140	248,390
1年以下		36,701,099	914,057	480,316		35,176,242	928,425	480,356	
1年超3年以下		1,362,011	781,825	380,186		1,632,719	932,306	700,413	
3年超5年以下		1,026,495	1,026,495	－		1,333,046	1,172,973	160,073	
5年超7年以下		1,398,937	1,398,937	－		1,408,885	1,408,885	－	
7年超10年以下		783,938	743,721	40,217		767,065	727,107	39,958	
10年超		13,655,502	10,299,813	3,355,689		12,786,546	9,782,206	3,004,340	
期限の定めのないもの		13,638,536	236,286	－		13,240,824	269,361	－	
残存期間別残高計		68,566,518	15,401,134	4,256,408		66,345,327	15,221,263	4,385,140	

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:千円）

区　分	令和４年度					令和３年度				
	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,071	52,667	－	53,071	52,667	52,515	53,071	－	52,515	53,071
個別貸倒引当金	109,988	88,773	－	109,988	88,773	127,116	109,988	191	126,926	109,988

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位:千円）

区　分		令和４年度						令和３年度					
		期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却	期　首 残　高	期　中 増加額	期中減少額		期　末 残　高	貸出金 償　却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		109,988	88,773	－	109,988	88,773		127,116	109,988	191	126,926	109,988	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		109,988	88,773	－	109,988	88,773		127,116	109,988	191	126,926	109,988	
法人	農　業	2,176	1,089	－	2,176	1,089	－	5,121	2,176	－	5,121	2,176	－
	建設・不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売 飲食・サービス業	4,168	6,130	－	4,168	6,130	－	8,594	4,168	－	8,594	4,168	－
	日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		103,644	81,554	－	103,644	81,554	－	113,401	103,644	191	113,211	103,644	－
業種別計		109,988	88,773	－	109,988	88,773	－	127,116	109,988	191	126,926	109,988	－

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位:百万円）

項　目		令和４年度			令和３年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	6,397	6,397	－	6,298	6,298
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10％	－	2,700	2,700	－	2,374	2,374
	リスク・ウエイト　20％	－	38,113	38,113	－	35,773	35,773
	リスク・ウエイト　35％	－	2,728	2,728	－	2,737	2,737
	リスク・ウエイト　50％	－	1,146	1,146	－	1,248	1,248
	リスク・ウエイト　75％	－	1,692	1,692	－	1,782	1,782
	リスク・ウエイト 100％	－	12,361	12,361	－	12,694	12,694
	リスク・ウエイト 150％	－	57	57	－	82	82
	リスク・ウエイト 250％	－	4,145	4,145	－	4,145	4,145
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト　1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	69,339	69,339	－	67,133	67,133

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
　なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項　　目	令和４年度		令和３年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	1,856
中小企業等向け及び個人向け	2,552	1,096,611	2,774	1,156,072
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	5,312	－	559
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	67,583	－	76,118
合　　計	2,552	1,169,506	2,774	1,234,605

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを１）子会社および関連会社株式、２）その他有価証券、３）系統および系統外出資に区分して管理しています。

1）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

2）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3）系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:千円）

	令和４年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,948,397	4,948,397	4,956,000	4,956,000
合　　計	4,948,397	4,948,397	4,956,000	4,956,000

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和４年度	令和３年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,000,000	900,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　変動はありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算出しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。
　　金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	630	679	87	72
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	736	764		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	736	764	87	72
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,405		4,387	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

こまち農業協同組合のグループは、当組合、子会社３社、関連法人等１社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は３社です。

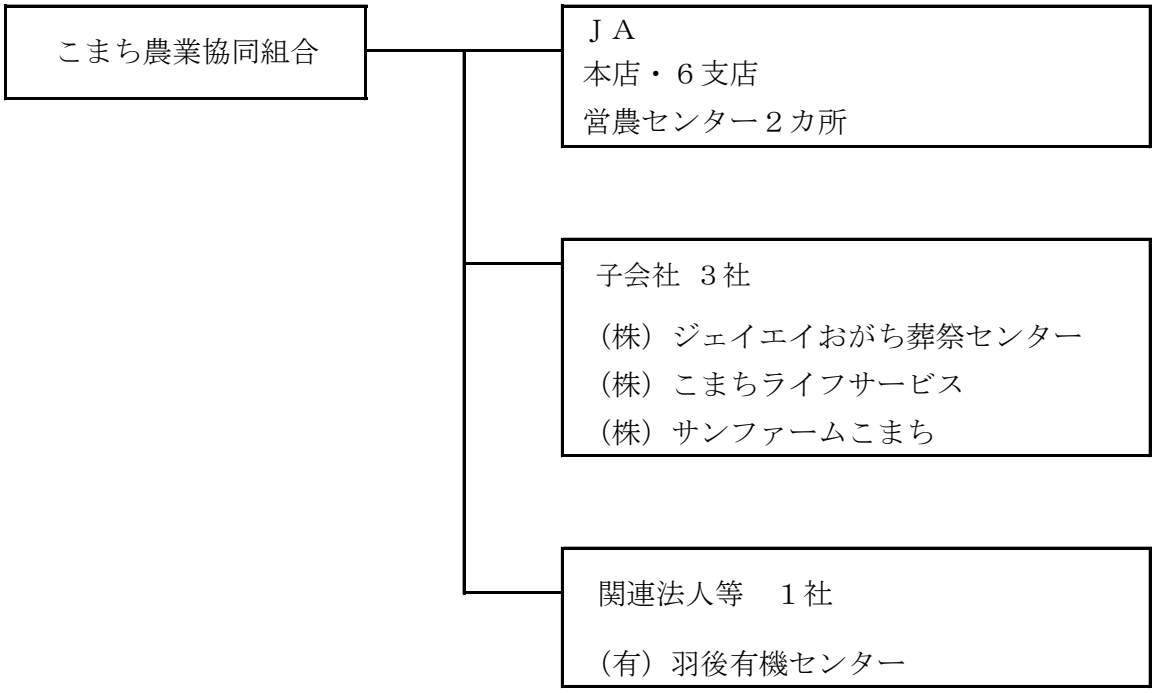

（２）子会社等の状況

（単位:千円、％）

名　称	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資 本 金	当組合の議決権比率	当組合及び他の子会社等の議決権比　率
㈱ジェイエイおがち葬祭センター	湯沢市字沼樋105	搬送・葬儀・告別式	平成４年６月８日	48,600	70.10%	70.10%
㈱こまちライフサービス	湯沢市南台5-5	自動車・給油事業・コインランドリー	平成20年２月12日	90,000	100.00%	100.00%
㈱サンファームこまち	湯沢市字野田69番地	農産物生産・加工及び販売	平成27年７月14日	13,000	75.80%	75.80%
㈲羽後有機センター	雄勝郡羽後町字五輪坂170-4	家畜糞尿処理・堆肥製造	平成12年４月３日	8,000	25.00%	25.00%

（３）連結事業概況（令和４年度）

①　事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は、子会社３社を連結の対象とし、関連法人等１社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 169百万円、連結当期剰余金 106百万円、連結純資産 4,890百万円、連結総資産 70,748百万円で、連結自己資本比率は 11.92％となりました。

②　連結子会社の事業概況

【（株）ジェイエイおがち葬祭センター】

本年度の施行件数は298件で、前年対比36件増の113.7％の実績でした。施行件数に占めるホール葬利用率は82.6％で、件数についても246件で前年対比110.8％、前年度より24件の増でありました。

各地区の施行実績では、計画対比・前年対比を旧稲川地区・羽後町が達成し、旧湯沢地区・旧皆瀬地区が前年対比を達成しました。旧雄勝地区・東成瀬村については計画対比・前年対比とも未達成でした。

損益状況は、純売上高で３億1,137万円（前年対比109.9％）、売上総利益は１億6,706万円（前年対比117.6％）の実績で、営業利益が467万円、経常利益は747万円となり、法人税等充当後の当期純利益は、560万円となりました。

【（株）こまちライフサービス】

本年度は、総合収支３か年経営計画の初年度として、事業計画達成に向け、役員・社員一丸となって積極的に取り組んでまいりました。

給油所事業では、セルフ給油所のプリカイベントや年末の感謝キャンペーンを行い既存客の囲いこみと新規客の獲得につとめました。燃料油の取扱量では、成瀬ダム工事の軽油需要が前年以上あったものの、計画対比84.9％（前年対比92.3％）となりました。こうした中、タイヤ販売については、4,871本を販売し、金額では5,413万円となったほか、キーパーコーティングについては、フレッシュキーパーの施工に新たに取り組み、キーパー等の売上金額が過去最高の1,340万円となり、洗車の売上金額では2,866万円となりました。

自動車事業では、車検基本料金の割引特典や他社からの車検委託の受け入れを積極的に行い、車検台数では計画対比 117.3％（前年対比111.1％）1,622台、金額では3,914万円となりました。

また、車両販売では、半導体等の不足と物流の乱れなどが要因し、車販台数は計画対比75.3％（前年対比94.1％）128台となりました。レンタカー関係は、785万円の売上高となりました。

こうした結果、営業利益で1,542万円を計上し、当期純利益では987万円の実績となりました。

【（株）サンファームこまち】

トマト園芸団地で、桃太郎８（エイト）、桃太郎ワンダーの定植を行い、「うぃず0ne」の運用を開始しています。トマトは 13,966kg（前年対比92.1%）の出荷を行っており、販売額として480万円（前年対比97.6%）となっております。また、今年度も酒米網下米等の取扱事業に取り組みました。販売金額としては1,714万円となっています。その他に、ネギ苗管理の作業受託収入として27万円となりました。

この結果、総売上高は2,224万円となり、当期純利益として89万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位:千円、%）

項　　目	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度
連結経常収益 （事業収益）	7,441,196	7,866,233	7,842,791	8,361,978	8,661,823
信用事業収益	501,239	512,439	499,215	515,297	559,224
共済事業収益	495,643	527,523	528,707	538,881	574,902
農業関連事業収益	3,296,500	3,556,135	3,779,245	3,708,721	3,709,918
その他事業収益	3,147,814	3,270,136	3,035,625	3,599,080	3,817,779
連結経常利益	168,780	191,270	195,126	280,263	216,686
連結当期剰余金	106,178	110,829	97,695	236,881	68,271
連結純資産額	4,889,965	4,991,438	5,074,303	5,113,581	4,978,481
連結総資産額	70,748,064	68,421,346	68,576,567	65,849,128	63,875,948
連結自己資本比率	11.92	11.89	11.72	11.72	11.58

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位:千円）

科　　目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)		
１．信用事業資産	57,488,438	55,011,649
(1)現金及び預金	37,388,881	35,059,447
(2)有価証券	5,026,154	5,189,620
(3)貸出金	14,931,411	14,555,790
(4)その他の信用事業資産	48,672	46,710
(5)債務保証見返	175,770	255,958
(6)貸倒引当金	△82,450	△95,876
２．共済事業資産	549	666
(1)その他の共済事業資産	549	666
３．経済事業資産	3,816,392	3,888,269
(1)経済事業未収金	1,542,578	1,429,352
(2)棚卸資産	1,102,232	1,195,233
(3)その他の経済事業資産	1,232,307	1,332,920
(4)貸倒引当金	△60,725	△69,236
４．雑資産	356,974	393,221
(1)その他の資産	357,198	393,446
(2)貸倒引当金	△224	△225
５．固定資産	4,121,263	4,146,123
(1)有形固定資産	4,090,363	4,103,136
建物	5,315,215	5,289,784
構築物	862,005	797,141
機械装置	1,218,729	1,168,359
土地	1,858,385	1,905,204
リース資産	50,121	59,046
その他有形固定資産	557,008	561,458
減価償却累計額	△5,771,101	△5,677,855
(2)無形固定資産	30,901	42,987
６．外部出資	4,824,249	4,832,671
(1)外部出資	4,824,249	4,832,671
７．繰延税金資産	140,198	148,728
８．繰延資産	－	18
資　産　の　部　合　計	70,748,064	68,421,346

科　　目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(負債の部)		
１．信用事業負債	62,928,016	60,512,970
(1)貯金	62,690,081	60,184,091
(2)借入金	31,311	42,625
(3)その他の信用事業負債	30,854	30,295
(4)債務保証	175,770	255,958
２．共済事業負債	343,691	375,142
(1)共済資金	195,186	222,423
(2)その他の共済事業負債	148,505	152,719
３．経済事業負債	1,121,729	994,473
(1)経済事業未払金	450,769	452,562
(2)その他の経済事業負債	670,960	541,911
４．設備借入金	360,000	410,000
５．雑負債	281,457	278,766
(1)未払法人税等	8,678	9,858
(2)リース債務	55,216	64,893
(3)その他の負債	217,564	204,014
６．諸引当金	580,993	611,953
(1)賞与引当金	87,387	89,627
(2)退職給付に係る負債	453,464	466,155
(3)役員退職慰労引当金	32,975	28,039
(4)その他の引当金	7,167	28,131
７．再評価に係る繰延税金負債	242,213	246,605
負　債　の　部　合　計	65,858,098	63,429,908
(純資産の部)		
１．組合員資本	4,541,061	4,482,518
(1)出資金	2,601,630	2,663,385
(2)利益剰余金	2,012,221	1,894,288
(3)△処分未済持分	△72,790	△75,155
２．評価・換算差額等	308,069	469,978
(1)その他有価証券評価差額金	△ 225,790	△ 91,137
(2)土地再評価差額金	531,047	542,802
(3)退職給付に係る調整累計額	2,812	18,313
３．非支配株主持分	40,835	38,941
純　資　産　の　部　合　計	4,889,965	4,991,438
負債及び純資産の部合計	70,748,064	68,421,346

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自：令和４年４月1日～至：令和５年３月31日）			令和３年度 （自：令和３年４月1日～至：令和４年３月31日）		
１ 事業総利益			2,585,819			2,678,008
事業収益		7,380,930			7,812,509	
事業費用		4,795,111			5,134,500	
（１）信用事業収益		501,239			512,439	
資金運用収益	430,763			453,064		
（うち預金利息）	(180,462)			(205,692)		
（うち有価証券利息）	(35,736)			(30,147)		
（うち貸出金利息）	(194,207)			(186,874)		
（うちその他受入利息）	(20,359)			(30,350)		
役務取引等収益	33,467			30,517		
その他事業直接収益	18,515			14,148		
その他経常収益	18,494			14,710		
（２）信用事業費用		103,954			101,765	
資金調達費用	4,299			8,903		
（うち貯金利息）	(3,519)			(7,903)		
（うち給付補てん備金繰入）	(63)			(95)		
（うち借入金利息）	(717)			(904)		
役務取引等費用	8,149			8,959		
その他事業直接費用	13,837			7,281		
その他経常費用	77,669			76,623		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 13,426)			(△ 10,855)		
信用事業総利益			397,285			410,674
（３）共済事業収益		495,643			527,523	
共済付加収入	450,767			477,941		
その他の収益	44,876			49,582		
（４）共済事業費用		28,492			32,652	
共済推進費及び共済保全費	17,697			21,084		
その他の費用	10,795			11,568		
共済事業総利益			467,151			494,872
（５）購買事業収益		5,329,940			5,701,471	
購買品供給高	5,084,226			5,444,378		
購買手数料	121,201			126,396		
その他の収益	124,513			130,697		
（６）購買事業費用		4,220,253			4,558,444	
購買品供給原価	4,074,550			4,414,404		
購買品供給費	91,905			89,930		
その他の費用	53,799			54,110		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 8,183)			(△ 5,057)		
購買事業総利益			1,109,686			1,143,027
（７）販売事業収益		399,703			369,334	
販売手数料	288,366			234,737		
その他の収益	111,337			134,598		
（８）販売事業費用		57,701			29,927	
販売費	45,464			25,690		
その他の費用	12,237			4,237		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 327)			(△ 1,225)		
販売事業総利益			342,002			339,408

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自：令和４年４月1日～至：令和５年３月31日）		令和３年度 （自：令和３年４月1日～至：令和４年３月31日）	
（９）その他事業収益	714,672		753,736	
(10) その他事業費用	444,977		463,707	
その他事業総利益		269,695		290,029
２　事業管理費		2,524,272		2,581,255
（１）人件費	1,673,962		1,730,441	
（２）その他事業管理費	850,310		850,814	
事　業　利　益		61,547		96,754
３　事業外収益		135,734		137,990
（１）受取雑利息	1,553		1,653	
（２）受取出資配当金	66,775		66,769	
（３）賃貸料	7,483		9,893	
（４）貸倒引当金戻入益	1		－	
（５）償却債権取立益	4,476		5,502	
（６）雑収入	55,446		53,540	
（７）持分法による投資益	－		633	
４　事業外費用		28,501		43,473
（１）支払雑利息	4,325		4,799	
（２）貸倒損失	531		2,740	
（３）寄付金	193		190	
（４）賃貸施設関連費用	4,800		11,633	
（５）貸倒引当金戻入益	－		△ 10	
（６）固定資産解体損失引当金繰入	－		8,840	
（７）持分法による投資損	820		－	
（８）雑損失	17,832		15,281	
経　常　利　益		168,780		191,270
５　特別利益		31,959		32,499
（１）固定資産処分益	7,214		－	
（２）特別修繕引当金戻入	11,526		13,200	
（３）保険金収入	3,794		17,095	
（４）固定資産処分益	－		2,205	
（５）補助金収入	9,425		－	
６　特別損失		65,794		96,637
（１）固定資産処分損	8,164		14,978	
（２）固定資産圧縮損	9,940		－	
（３）建物解体損失	－		11,500	
（４）減損損失	22,770		29,507	
（５）特別修繕費	22,498		26,845	
（６）株式消滅損	－		13,259	
（７）リース解約損	2,421		－	
（８）保険金差益特別勘定繰入	－		549	
税金等調整前当期利益		134,945		127,132
法人税、住民税及び事業税	16,945		12,788	
法人税等調整額	9,929		12,634	
法人税等合計		26,874		25,423
当期利益		108,071		101,710
非支配株主に帰属する当期利益		1,894		△ 9,119
当期剰余金		106,178		110,829

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 (自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日)	令和３年度 (自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)
1.事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	134,945	127,133
減価償却費	276,080	272,066
減損損失	22,771	29,507
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△21,938	△17,353
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,240	1,340
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△33,983	△17,594
その他引当金等の増減額(△は減少)	△16,028	16,976
信用事業資金運用収益	△430,763	△453,064
信用事業資金調達費用	4,299	8,903
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△68,328	△68,422
支払雑利息	4,325	4,799
有価証券関係損益(△は益)	6,016	20,192
固定資産売却損益(△は益)	950	12,773
外部出資関係損益(△は益)	－	－
持分法による投資損益(△は益)	820	△633
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△375,621	△1,175,550
預金の純増(△)減	△1,300,000	900,000
貯金の純増減(△)	2,505,990	348,629
信用事業借入金の純増減(△)	△11,315	△13,246
その他信用事業資産の純増減	△2,578	△2,621
その他信用事業負債の純増減	1,839	△2,204
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	△27,237	18,482
未経過付加収入の純増減	△4,282	△9,299
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△113,226	23,033
経済受託債権の純増(△)減	82,200	333,114
棚卸資産の純増(△)減	93,001	△108,518
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△1,793	△34,805
経済受託債務の純増減(△)	120,502	△47,866
小　　計	844,406	165,772

科　　目	令和４年度 (自:令和4年4月1日 至:令和5年3月31日)	令和３年度 (自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の事業資産の純増減	54,773	102,939
その他の事業負債の純増減	13,381	△129,867
未払消費税等の純増減	△4,999	△3,441
信用事業資金運用による収入	431,331	456,024
信用事業資金調達による支出	△5,531	△138,395
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
一般補助金	△9,425	－
雑利息及び出資配当金の受取額	68,334	68,423
雑利息の支払額	△4,328	△4,816
法人税等の支払額	△18,125	△37,542
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,369,817	479,097
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,040,203	△1,749,473
有価証券の売却による収入	584,162	313,166
有価証券の償還による収入	478,838	447,382
補助金の受入による収入	19,365	－
固定資産の取得による支出	△340,730	△146,960
固定資産の売却による支出	55,866	12,087
外部出資による支出	7,602	△280
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△235,100	△1,124,078
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△50,000	△50,000
出資の減口による支出	△1,010	△2,325
出資の払戻しによる支出	△29,602	△23,703
持分の取得による支出	△36,106	△39,052
持分の譲渡による収入	11,435	13,080
出資配当の支払額	－	－
非支配株主への配当金支払額	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,283	△102,000
4.現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5.現金及び現金同等物の増加額	1,029,434	△746,981
6.現金及び現金同等物の期首残高	1,908,129	2,655,110
7.現金及び現金同等物の期末残高	2,937,563	1,908,126

（８）連結注記表

令和４年度

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 …… ３社

（株）ジェイエイおがち葬祭センター

（株）こまちライフサービス

（株）サンファームこまち

（２）持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人 …… １社

（有）羽後有機センター

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。

（４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

（５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項ありません。

（６）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①　現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	37,389百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	34,451百万円
現金及び現金同等物	2,938百万円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法

（１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法

③　その他有価証券

ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ）市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（生活品等） ……売価還元法による低価法

令和３年度

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 …… ３社

（株）ジェイエイおがち葬祭センター

（株）こまちライフサービス

（株）サンファームこまち

（２）持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人 …… １社

（有）羽後有機センター

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社、持分法適用関連法人の事業年度末と連結決算日は一致しています。

（４）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

（５）連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項ありません。

（６）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①　現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

②　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	35,059百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	33,151百万円
現金及び現金同等物	1,908百万円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法

（１）有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②　子会社株式等 …… 移動平均法による原価法

③　その他有価証券

ア）時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ）市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（生活品等） ……売価還元法による低価法

令和４年度	令和３年度
その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法	その他の棚卸資産（加工品・商品券）　…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）……最終仕入原価法
２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定額法を採用しています。	２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 定額法を採用しています。
（２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	（２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
（子会社） 車両運搬具、器具備品 ア）平成19年３月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ）平成19年４月１日以降に取得したもの ……定率法	（子会社） 車両運搬具、器具備品 ア）平成19年３月31日以前に取得したもの ……旧定率法 イ）平成19年４月１日以降に取得したもの ……定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。	なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。
（子会社） （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。	（子会社） （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によります。
（子会社） （４）長期前払費用 定額法	（子会社） （４）長期前払費用 定額法
３．引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 （ＪＡ） 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定	**３．引当金の計上基準** （１）貸倒引当金 （ＪＡ） 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、債権残高が 5,000千円以下の債権については貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定

令和４年度	令和３年度
結果を監査しております。 （子会社） 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。	結果を監査しております。 （子会社） 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（販売未収金、未収入金等から実質債権にみなされない額を差し引いた額）について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、当社規程等に基づいた個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。
（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	（２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	（３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（５）睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について　貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	（５）睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
（子会社） （６）役員退職給与引当金 役員の退任による退職給与金の支給に備えて、役員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（６）固定資産解体損失引当金 固定資産解体費用の支出に備えるため、将来の費用発生見込額を計上しております。
（子会社） （７）ポイント引当金 給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。	（子会社） （７）ポイント引当金 給油所における会員の優遇を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント使用に伴う景品の発生に備えるため、年度末におけるポイント残高に対して将来発生すると見込まれる額を計上しています。
（子会社） （８）特別修繕引当金 西馬音内給油所の施設修繕に係わる費用の支出に充てるため、その見込まれる額を計上しています。	（子会社） （８）特別修繕引当金 湯沢中央給油所のセルフ化改造工事に伴う既存施設等の一部解体に係わる費用の支出に充てるため、その見込まれる額を計上しています。
４．収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づ	**４．収益及び費用の計上基準** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①　購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づ

令和４年度	令和３年度
き、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	き、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米・芽吹等の加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・撰果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。カントリーエレベーターにおける履行義務は、各施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。その他の施設における履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 介護福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
５．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	**５．リース取引の処理方法** リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
６．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。	**６．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。
７．記載金額の端数処理等 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「０」で表示しています。	**７．記載金額の端数処理等** 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており四捨五入の結果、千円未満の科目については、「０」で表示しています。
８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法	**８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** （追加情報）

令和４年度	令和３年度
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正の関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。
（２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。	（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 （２）米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。
（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	（３）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
Ⅲ　会計方針の変更に関する注記 **１．時価の算定に関する会計基準の適用** 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	**Ⅲ　会計方針の変更に関する注記** **１．収益認識に関する会計基準の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。 ①　代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 ②　購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変
Ⅳ　会計上の見積りに関する注記 **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　164,180千円（繰延税金負債との相殺前） （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和５年３月に作成した令和５年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産	

令和４年度	令和３年度
の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２．固定資産の減損** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　22,770千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和５年３月に作成した令和５年度計画を基礎として算出しており、令和５年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **３．貸倒引当金** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　143,399千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 **Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,265,144千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,651,026千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,008,047千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　20,349千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　34,464千円 **４．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその**	更しております。 ③　返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。 ④　全農委託米に係る収益認識 全農委託米の販売について、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 ⑤　カントリーエレベーターの利用に係る収益認識 利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料について、従来はカントリーエレベーターから米を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、利用契約に基づく履行義務として「乾燥」と「籾摺り」を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。 ⑥　ＬＰガスに関する収益認識 購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、28,231千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 341,770千円、事業費用が 340,869千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が901千円それぞれ減少しております。 **２．時価の算定に関する会計基準の適用** 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 **Ⅳ　会計上の見積りに関する注記** **１．繰延税金資産の回収可能性** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　172,783千円（繰延税金負債との相殺前） （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和４年度	令和３年度
合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,194千円、危険債権額は22,560千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は 827千円です。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は128,582千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	**２．固定資産の減損** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　29,507千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期総合３か年計画を基礎として算出しており、中期総合３か年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **３．貸倒引当金** （１）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　165,336千円 （２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①　算定方法 「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。 ②　主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③　翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ①　再評価を行った年月日　　平成12年３月31日 ②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 959,517千円 ③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。	**Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,265,744千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物　1,651,626千円 構築物　578,400千円 機械装置　1,008,047千円 車両運搬具　7,323千円 工具器具備品　20,349千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,010千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 **３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　27,679千円 **４．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額** 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は140,
Ⅵ　連結損益計算書に関する注記 **１．減損損失に関する注記** （１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 （ＪＡ） 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。 一般資産は各支店、各資材店、ＬＰガス事業、農機センター、各子会社賃貸資産の単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。 また、経済課（配送センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位と	

令和４年度

しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
①旧西馬音内自動車車庫	賃　貸	土 地	業務外固定資産
②西馬音内育苗センター	賃　貸	土 地及び建物	業務外固定資産
③湯沢中央給油所北側敷地	遊　休	土 地	業務外固定資産
④旧岩井川給油所跡地	遊　休	土 地	業務外固定資産
⑤旧三輪支店管理地	遊　休	土 地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しまし た。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧西馬音内自動車車庫	22千円	（土地	22千円）
②西馬音内育苗センター	9,468千円	（土地	7,574千円）
		（建物	1,894千円）
③湯沢中央給油所北側敷地	12,842千円	（土地	12,842千円）
④旧岩井川給油所跡地	20千円	（土地	20千円）
⑤旧三輪支店管理地	418千円	（土地	418千円）
合　　計	22,770千円	（土地	20,876千円）
		（建物	1,894千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記②の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は3.78%です。

・③の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

・①④⑤の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

（子会社）

（５）共用資産及び資産をグループ化した方法の概要

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。

なお、当期の減損損失の計上はありません。

Ⅶ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

令和３年度

404千円、危険債権額は23,901千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。貸出条件緩和債権額は24,469千円です。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は188,774千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①　再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

②　再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

953,130千円

③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）　第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しています。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

（ＪＡ）

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本にし、共用資産、一般資産、遊休資産、賃貸資産で構成しています。

一般資産は支店、資材店、農機センター、ＬＰガスセンターの単位で実施しております。本店、福祉センター及び農業関連施設（営農センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、種苗センター、フルーツセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

また、経済課(配送センター)については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、経済課グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、経済課グループの共用資産と認識しています。業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とし、各物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおり

令和４年度

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 97,961千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該

令和３年度

です。

場所	用途	種類	その他
①旧駒形資材倉庫	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
②旧西馬音内自動車車庫	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
③旧田代農機センター敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
④湯沢中央給油所裏敷地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑤旧三関支所ATM跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑥旧岩井川給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑦旧三輪給油所跡地	遊　休	土　地	業務外固定資産
⑧旧三輪支店管理地	遊　休	土　地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

上記資産のうち、賃貸用固定資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産である遊休資産は早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①旧駒形資材倉庫	8,054千円	（土地	2,058千円）
		（建物	5,997千円）
②旧西馬音内自動車車庫	194千円	（土地	194千円）
③旧田代農機センター敷地	3,670千円	（土地	3,670千円）
④湯沢中央給油所裏敷地	360千円	（土地	360千円）
⑤旧三関支所ＡＴＭ跡地	243千円	（土地	243千円）
⑥旧岩井川給油所跡地	80千円	（土地	80千円）
⑦旧三輪給油所跡地	16,628千円	（土地	16,628千円）
⑧旧三輪支店管理地	277千円	（土地	277千円）
合　　計	29,507千円	（土地	23,510千円）
		（建物	5,997千円）

（４）回収可能価額の算定方法

・上記①②及び③の固定資産の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は2.20%です。
・④の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
・⑤～⑧の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

（子会社）

（１）共用資産及び資産をグループ化した方法の概要

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位で実施します。ただし、本社については共用資産として認識しています。

なお、当期の減損損失の計上はありません。

Ⅶ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒

令和４年度

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,697,700	36,694,901	△ 2,799
有価証券			
満期保有目的の債券	1,821,760	1,726,362	△ 95,398
その他有価証券	3,204,394	3,204,394	－
貸出金（※１）	14,931,411		
貸倒引当金（※１）	△ 82,450		
貸倒引当金控除後	14,848,961	15,055,850	206,889
経済事業未収金	1,542,578		
貸倒引当金（※２）	△ 56,463		
貸倒引当金控除後	1,486,115	1,486,115	－
経済受託債権	1,148,345		
貸倒引当金（※３）	△ 4,262		
貸倒引当金控除後	1,144,083	1,144,084	－
資産計	59,203,013	59,311,706	108,692
貯金	62,690,081	62,684,465	△ 5,616
負債計	62,690,081	62,684,465	△ 5,616

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

令和３年度

されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当ＪＡではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 132,564千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和４年度

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	4,824,249

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預金	36,697,700	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	486,666	226,666	166,666
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２，３）	1,887,084	1,127,211	934,956
経済事業未収金（※４）	1,542,578	－	－
経済受託債権	1,148,345	－	－
合　　計	41,762,373	1,353,877	1,101,623

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	6,666	6,666	956,668
その他有価証券のうち満期があるもの	－	182,970	3,159,980
貸出金（※１，２，３）	825,574	737,500	9,245,970
経済事業未収金（※４）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　　計	832,240	927,136	13,362,618

（※１）貸出金のうち、当座貸越 116,203千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等　93,676千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,440千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※４）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等　89,917千円は償還の予定が見込ま

令和３年度

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,386,092	34,386,384	292
有価証券			
満期保有目的の債券	1,998,752	2,024,128	25,376
その他有価証券	2,328,128	2,328,128	－
貸出金（※１）	14,555,790		
貸倒引当金（※１）	△ 95,876		
貸倒引当金控除後	14,459,914	14,776,541	316,627
経済事業未収金	1,429,352		
貸倒引当金（※２）	△ 64,647		
貸倒引当金控除後	1,364,705	1,364,705	－
経済受託債権	1,230,545		
貸倒引当金（※３）	△ 4,589		
貸倒引当金控除後	1,225,956	1,225,956	－
資産計	55,763,547	56,105,842	342,295
貯金	60,184,091	60,181,474	△ 2,617
負債計	60,184,091	60,181,474	△ 2,617

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※３）経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年７月４日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

令和４年度

れないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
貯金（※１）	56,589,217	3,112,188	2,903,288
合計	56,589,217	3,112,188	2,903,288

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	38,526	43,421	3,439
合計	38,526	43,421	3,439

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,029,568	1,041,042	11,474
	小　計	1,029,568	1,041,042	11,474
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	792,192	685,320	△ 106,872
	小　計	792,192	685,320	△ 106,872
合　計		1,821,760	1,726,362	△ 95,398

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	705,100	738,376	33,276
	受益証券	100,000	105,690	5,690
	小　計	805,100	844,066	38,966
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,725,084	1,533,068	△ 192,016
	受益証券	900,000	827,260	△ 72,740
	小　計	2,625,084	2,360,328	△ 264,756
合　計		3,430,184	3,204,394	△ 225,790

（※）上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国　債	593,518千円	18,515千円	13,837千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

令和３年度

について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,832,671

（※１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内
預金	34,386,092	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	460,000	480,000	480,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－
貸出金（※１，２）	1,984,804	1,178,415	1,010,997
経済事業未収金（※３）	1,429,352	－	－
経済受託債権	1,230,545	－	－
合　計	39,490,793	1,658,415	1,490,997

	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	－	－	－
有価証券			
満期保有目的の債券	220,000	160,000	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	2,290,000
貸出金（※１，２）	820,013	671,909	8,774,045
経済事業未収金（※３）	－	－	－
経済受託債権	－	－	－
合　計	1,040,013	831,909	11,264,045

（※１）貸出金のうち、当座貸越 110,779千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

令和４年度

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,379,368千円
勤務費用	64,137千円
利息費用	13,302千円
数理計算上の差異の発生額	10,941千円
退職給付の支払額	△ 162,198千円
期末における退職給付債務	1,305,550千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	965,280千円
期待運用収益	6,425千円
数理計算上の差異の発生額	△ 79千円
特定退職金共済制度への拠出金	60,786千円
退職給付の支払額	△ 130,741千円
期末における年金資産	901,670千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,305,550千円
特定退職金共済制度	△ 901,670千円
未積立退職給付債務	403,880千円
未認識数理計算上の差異	3,863千円
貸借対照表計上額純額	407,744千円
退職給付引当金	407,744千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	64,137千円
利息費用	13,302千円
期待運用収益	△ 6,425千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 10,272千円
合　　計	60,742千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.0%
年金保険投資	28.0%
現金及び預金	5.0%
その他	4.0%
合　　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.650%

（９）子会社の退職給付に関する注記

(㈱ジェイエイおがち葬祭センター)

社員の退職給付制度は、退職金規定に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。

(㈱こまちライフサービス)

社員の退職給付に備えるため、当該事業年度における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められ

令和３年度

（※２）貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 115,606千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 111,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金（※１）	55,849,307	1,301,883	2,934,041
合計	55,849,307	1,301,883	2,934,041

	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※１）	57,419	38,092	3,348
合計	57,419	38,092	3,348

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「金融商品に関する注記２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①　満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,339,962	1,352,524	12,562
	小　計	1,339,962	1,352,524	12,562
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	791,892	749,270	△ 42,622
	小　計	791,892	749,270	△ 42,622
合　計		2,131,854	2,101,794	△ 30,060

②　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	642,373	699,197	56,824
	小　計	642,373	699,197	56,824
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,606,530	1,487,409	△ 119,121
	受益証券	900,000	871,160	△ 28,840
	小　計	2,506,530	2,358,569	△ 147,961
合　計		3,148,903	3,057,766	△ 91,137

（※）上記差額は、その他有価証券評価差額金です。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国　債	320,034千円	14,148千円	7,281千円

（４）当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券は

令和４年度

る額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。

・退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	157,648千円	
年金原資	108,064千円	（一財）全国農林漁業団体共済会制度積立金
退職給付引当金	49,584千円	

・退職給付費用に関する事項

退職共済会掛金	13,107千円	（一財）全国農林漁業団体共済会制度掛金
退職給付費用	5,923千円	

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,004千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、 176,207千円となっています。

X　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（ＪＡ）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	110,906千円
貸倒引当金超過額	24,146千円
債権有税償却額	25,014千円
未収利息有税償却額	7,867千円
賞与引当金超過額	22,996千円
役員退職慰労引当金	7,714千円
減損損失（土地）	74,280千円
減損損失減価償却超過額	739千円
未払事業税	790千円
睡眠貯金払戻損失引当金	579千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	1,224千円
その他有価証券評価差額金	61,415千円
その他	2,127千円
繰延税金資産小計	342,894千円
評価性引当額	△ 205,649千円
繰延税金資産の合計　（A）	137,245千円
繰延税金負債	
土地評価益	△ 23,041千円
その他	△ 941千円
繰延税金負債の合計　（B）	△ 23,982千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	113,263千円

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

繰延税金資産	
貸倒引当金有税額	3,043千円
役員退職給与引当金	1,163千円
電話加入権除却否認額	98千円
繰延税金資産の合計	4,304千円

（㈱こまちライフサービス）

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額（個別）	478千円
貸倒引当金繰入超過額（一括）	159千円
ポイント引当金繰入超過額	159千円
特別修繕引当金超過額	1,662千円
賞与引当金否認額	5,296千円
繰延税金資産の合計	7,753千円
長期繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	17,910千円
役員退職引当金繰入超過額	169千円
長期繰延税金資産の合計	18,078千円

繰延税金負債は該当ありません。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.2%

令和３年度

ありません。

IX　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,453,216千円
勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
数理計算上の差異の発生額	△11,720千円
退職給付の支払額	△144,634千円
期末における退職給付債務	1,379,368千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,016,542千円
期待運用収益	6,759千円
数理計算上の差異の発生額	△141千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,802千円
退職給付の支払額	△120,683千円
期末における年金資産	965,280千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,379,368千円
特定退職金共済制度	△965,280千円
未積立退職給付債務	414,088千円
未認識数理計算上の差異	25,155千円
貸借対照表計上額純額	439,244千円
退職給付引当金	439,244千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	68,478千円
利息費用	14,028千円
期待運用収益	△6,759千円
数理計算上の差異の費用処理額	△11,259千円
小　計	64,488千円
臨時に支払った割増退職金	9,007千円
合　計	73,495千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.0%
年金保険投資	27.0%
現金及び預金	4.0%
その他	5.0%
合　計	100.0%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.977%
長期期待運用収益率	0.650%

（９）子会社の退職給付に関する注記

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

社員の退職給付制度は、退職金規定に基づき、中小企業退職金共済制度を採用しています。
なお、社員の要拠出額である掛金を毎期費用処理しています。

（㈱こまちライフサービス）

社員の退職給付に備えるため、当該事業年度における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。また、当社では退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会に加入して会社外部に積立しながら、その資金造成を行っています。
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」による簡便法を採用しています。

・退職給付債務に関する事項

退職給付債務の額	161,018千円	
年金原資	108,951千円	（一財）全国農林漁業団体共済会制度積立金
退職給付引当金	52,067千円	

・退職給付費用に関する事項

退職共済会掛金	12,297千円	（一財）全国農林漁業団体共済会制度掛金

令和４年度

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当等永久に益金に算入されない項	△ 8.1%
住民税均等割	2.8%
評価性引当金の増減	△ 7.5%
寄附金の損金不算入額	2.0%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3%

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

法定実効税率	28.02%

（㈱こまちライフサービス）

法定実効税率	36.12%

XI　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和３年度

退職給付費用	5,457千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,656千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、 209,238千円となっています。

X　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

（ＪＡ）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	119,474千円
貸倒引当金超過額	29,917千円
債権有税償却額	30,575千円
未収利息有税償却額	8,513千円
賞与引当金超過額	23,736千円
役員退職慰労引当金	6,559千円
販売用棚卸資産評価損否認額	25,439千円
減損損失（土地）	45,240千円
減価償却超過額	2,863千円
未払事業税	286千円
睡眠貯金払戻損失引当金	591千円
外部出資有税償却	3,098千円
資産除去債務	1,224千円
その他有価証券評価差額金	24,789千円
その他	2,155千円
繰延税金資産小計	324,459千円
評価性引当額	△177,590千円
繰延税金資産の合計　（A）	146,869千円
繰延税金負債	
土地評価益	△23,041千円
その他	△1,014千円
繰延税金負債の合計　（B）	△24,055千円
繰延税金資産の純額　（A）＋（B）	122,814千円

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

繰延税金資産	
貸倒引当金有税額	106千円
貸倒償却否認額	2,982千円
役員退職給与引当金	1,006千円
電話加入権除却否認額	98千円
繰延税金資産の合計	4,192千円

（㈱こまちライフサービス）

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額（個別）	478千円
貸倒引当金繰入超過額（一括）	150千円
ポイント引当金繰入超過額	161千円
特別修繕引当金超過額	5,825千円
賞与引当金否認額	5,218千円
繰延税金資産の合計	11,832千円
長期繰延税金資産	
役員退職引当金繰入超過額	18,807千円
退職給付引当金繰入超過額	121千円
長期繰延税金資産の合計	18,928千円

繰延税金負債は該当ありません。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（ＪＡ）

法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割	2.4%
評価性引当金の増減	△17.7%
寄附金の損金不算入額	2.0%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%

（子会社）

（㈱ジェイエイおがち葬祭センター）

法定実効税率	28.02%

（㈱こまちライフサービス）

令和４年度	令和３年度
	法定実効税率　36.12% XI　収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「II　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（９）連結剰余金計算書

（単位:千円）

科　　目	令和４年度	令和３年度
（資本剰余金の部）		
１ 資本剰余金期首残高	－	－
２ 資本剰余金増加高	－	－
３ 資本剰余金減少高	－	－
４ 資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
１ 利益剰余金期首残高	1,894,288	1,795,358
２ 会計方針変更による累積的影響額	－	△ 28,231
３ 遡及処理後当期首繰越利益剰余金	－	1,767,127
４ 利益剰余金増加高	117,933	127,162
当期剰余金	106,178	110,829
５ 利益剰余金減少高	－	－
配当金	－	－
６ 利益剰余金期末残高	2,012,221	1,894,288

（10）農協法に基づく開示債権

（単位:百万円）

区　　分	令和４年度	令和３年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	140	△ 35
危険債権	23	24	△ 1
要管理債権	1	24	△ 23
三月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	1	24	△ 23
小　　計	129	189	△ 60
正常債権	15,082	14,695	387
合　　計	15,210	14,884	326

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位:千円）

区　　分	項　　目	令和４年度	令和３年度
信用収益	事 業 収 益	501,239	512,439
	経 常 利 益	78,243	76,477
	資 産 の 額	59,162,499	56,735,616
共済収益	事 業 収 益	495,643	527,523
	経 常 利 益	72,240	81,493
	資 産 の 額	1,727,871	1,701,775
農業関連事業	事 業 収 益	3,296,500	3,556,135
	経 常 利 益	116,778	127,393
	資 産 の 額	8,016,224	8,164,530
生活その他事業	事 業 収 益	3,121,803	3,242,837
	経 常 利 益	8,570	14,456
	資 産 の 額	1,584,322	1,540,354
営農指導事業	事 業 収 益	26,011	27,299
	経 常 利 益	△107,051	△108,549
	資 産 の 額	257,148	279,071
計	事 業 収 益	7,441,196	7,866,233
	経 常 利 益	168,780	191,270
	資 産 の 額	70,748,064	68,421,346

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和５年３月末における連結自己資本比率は、11.92%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	こまち農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,602百万円（前年度 2,663百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位:千円、%）

項　　目	令和４年度	令和３年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,541,061	4,482,518
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,601,630	2,663,385
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	2,012,221	1,894,288
うち、外部流出予定額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	△72,790	△75,155
コア資本に算入される評価・換算差額等	2,812	18,313
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,030	52,556
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,030	52,556
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,797	71,047
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,084	7,788
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	4,634,784	4,632,222
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（ モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	22,496	31,293
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,496	31,293
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（ 純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	22,496	31,293
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,612,288	4,600,929
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,992,462	33,823,123
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	773,260	789,407
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー　（△）	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	773,260	789,407
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８ パーセントで除して得た額	4,709,063	4,885,025
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	38,701,525	38,708,148
自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.92	11.89

（注）　１．農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項　　目	令和４年度			令和３年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	686,211	－	－	666,587	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,067,204	－	－	2,982,002	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,220,601	－	－	2,381,229	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,005,425	7,603,126	304,125	35,676,809	7,137,340	285,494
法人等向け	439,821	121,135	4,845	507,953	257,920	10,317
中小企業等向け及び個人向け	2,669,083	1,796,298	71,852	2,736,288	1,847,248	73,890
抵当権付住宅ローン	2,758,989	954,725	38,189	2,755,731	958,067	38,323
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	187,809	116,994	4,680	246,944	172,938	6,918
取立未済手形	11,550	2,310	92	9,442	1,888	76
信用保証協会等保証付	2,738,365	270,100	10,804	2,416,917	237,370	9,495
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,298,458	1,174,309	46,972	1,306,060	1,182,732	47,309
（うち出資等のエクスポージャー）	1,298,458	1,174,309	46,972	1,306,060	1,182,732	47,309
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	14,295,317	21,178,706	847,148	14,597,069	21,237,313	849,493
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,144,996	10,362,490	414,500	4,144,996	10,362,490	414,500
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,150,321	10,816,216	432,649	10,452,073	10,874,823	434,993
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	932,950	1,500	60	871,160	900	36
（うちルックスルー方式）	932,950	1,500	60	871,160	900	36
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	773,260	30,930	－	789,407	31,576
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用エクスポージャー別計	69,311,783	33,992,462	1,359,698	67,154,191	33,823,123	1,352,925
ＣＶＡリスク相当額 ÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	69,311,783	33,992,462	1,359,698	67,154,191	33,823,123	1,352,925

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額〈基本的手段〉	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナルリスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	4,709,063	188,363	4,885,025	195,401

所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	38,701,525	1,548,061	38,708,148	1,548,326

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計値}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和４年度				令和３年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		69,466,720	15,364,634	4,256,408	187,809	66,737,871	15,162,369	4,385,140	248,921
国外		－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		69,466,720	15,364,634	4,256,408	187,809	66,737,871	15,162,369	4,385,140	248,921
法人	農業	292,189	286,705	－	7,429	315,799	313,623	－	2,176
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	37,254,226	1,797,500	－	－	35,511,739	1,795,288	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	223,201	223,201	－	9,689	263,615	263,615	－	18,791
	日本国政府・地方公共団体	5,446,545	1,190,137	4,256,408	－	5,425,527	1,040,387	4,385,140	－
	上記以外	427,816	376,805	－	－	407,808	356,798	－	－
個人		20,376,857	11,490,286	－	170,691	19,032,772	11,392,658	－	227,954
その他		5,445,886	－	－	－	5,780,611	－	－	－
業種別残高計		69,466,720	15,364,634	4,256,408	187,809	66,737,871	15,162,369	4,385,140	248,921
1年以下		37,022,926	1,063,912	480,316		35,114,911	1,089,380	480,356	
1年超3年以下		1,362,011	781,825	380,186		1,632,719	932,306	700,413	
3年超5年以下		1,003,620	1,003,620	－		1,304,112	1,144,039	160,073	
5年超7年以下		1,235,457	1,235,457	－		1,217,970	1,217,970	－	
7年超10年以下		783,938	743,721	40,217		767,065	727,107	39,958	
10年超		13,655,502	10,299,813	3,355,689		12,786,546	9,782,206	3,004,340	
期限の定めのないもの		14,403,266	236,286	－		13,914,548	269,361	－	
残存期間別残高計		69,466,720	15,364,634	4,256,408		66,737,871	15,162,369	4,385,140	

（注）１．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	令和４年度					令和３年度				
	期　首	期　中	期中減少額		期　末	期　首	期　中	期中減少額		期　末
	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高
一般貸倒引当金	54,818	52,363	－	54,818	52,363	54,108	54,818	－	54,108	54,818
個別貸倒引当金	110,519	88,773	531	109,988	88,773	128,580	110,519	1,614	126,966	110,519

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　　分		令和４年度						令和３年度					
		期　首	期　中	期中減少額		期　末	貸出金	期　首	期　中	期中減少額		期　末	貸出金
		残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	償　却	残　高	増加額	目的使用	その他	残　高	償　却
国　　内		110,519	88,773	531	109,988	88,773		128,580	110,519	1,614	126,966	110,519	
国　　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		110,519	88,773	531	109,988	88,773		128,580	110,519	1,614	126,966	110,519	
法人	農　　業	5,121	2,176	－	5,121	2,176	－	5,121	2,176	－	5,121	2,176	－
	建設・不動産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売 飲食・サービス業	8,594	4,168	－	8,594	4,168	－	8,594	4,168	－	8,594	4,168	－
	日本国政府・ 地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　　人		96,804	82,429	531	96,273	82,429	－	114,865	104,175	1,614	113,251	104,175	－
業種別計		110,519	88,773	531	109,988	88,773	－	128,580	110,519	1,614	126,966	110,519	－

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

項　　目		令和４年度			令和３年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	－	6,397	6,397	－	6,298	6,298
	リスク・ウエイト　２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト　10％	－	2,700	2,700	－	2,374	2,374
	リスク・ウエイト　20％	－	38,113	38,113	－	35,773	35,773
	リスク・ウエイト　35％	－	2,728	2,728	－	2,737	2,737
	リスク・ウエイト　50％	－	1,146	1,146	－	1,248	1,248
	リスク・ウエイト　75％	－	1,692	1,692	－	1,782	1,782
	リスク・ウエイト 100％	－	12,361	12,361	－	12,694	12,694
	リスク・ウエイト 150％	－	57	57	－	82	82
	リスク・ウエイト 250％	－	4,145	4,145	－	4,145	4,145
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト　1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	69,339	69,339	－	67,133	67,133

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものは除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.64）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位:千円）

項　　目	令和４年度		令和３年度	
	適格金融資産担保	保　　証	適格金融資産担保	保　　証
法人等向け	－	－	－	1,856
中小企業等向け及び個人向け	2,552	1,096,611	2,774	1,156,072
三月以上延滞等	－	5,312	－	559
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	67,583	－	76,118
合　　計	2,552	1,169,506	2,774	1,234,605

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.14）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.65）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位:千円）

	令和４年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,824,249	4,824,249	4,832,671	4,832,671
合　　計	4,824,249	4,824,249	4,832,671	4,832,671

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和４年度	令和３年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	932,950	871,160
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（10）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	630	679	87	72
2	下方パラレルシフト	－	－	－	－
3	スティープ化	736	764		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	736	764	87	72
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,612		4,601	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月２８日

こまち農業協同組合

代表理事組合長　　遠田　武

Ⅷ．会計監査人の監査

令和４年度及び令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【 ＪＡの概要 】

１．機構図

（令和5年4月1日現在）

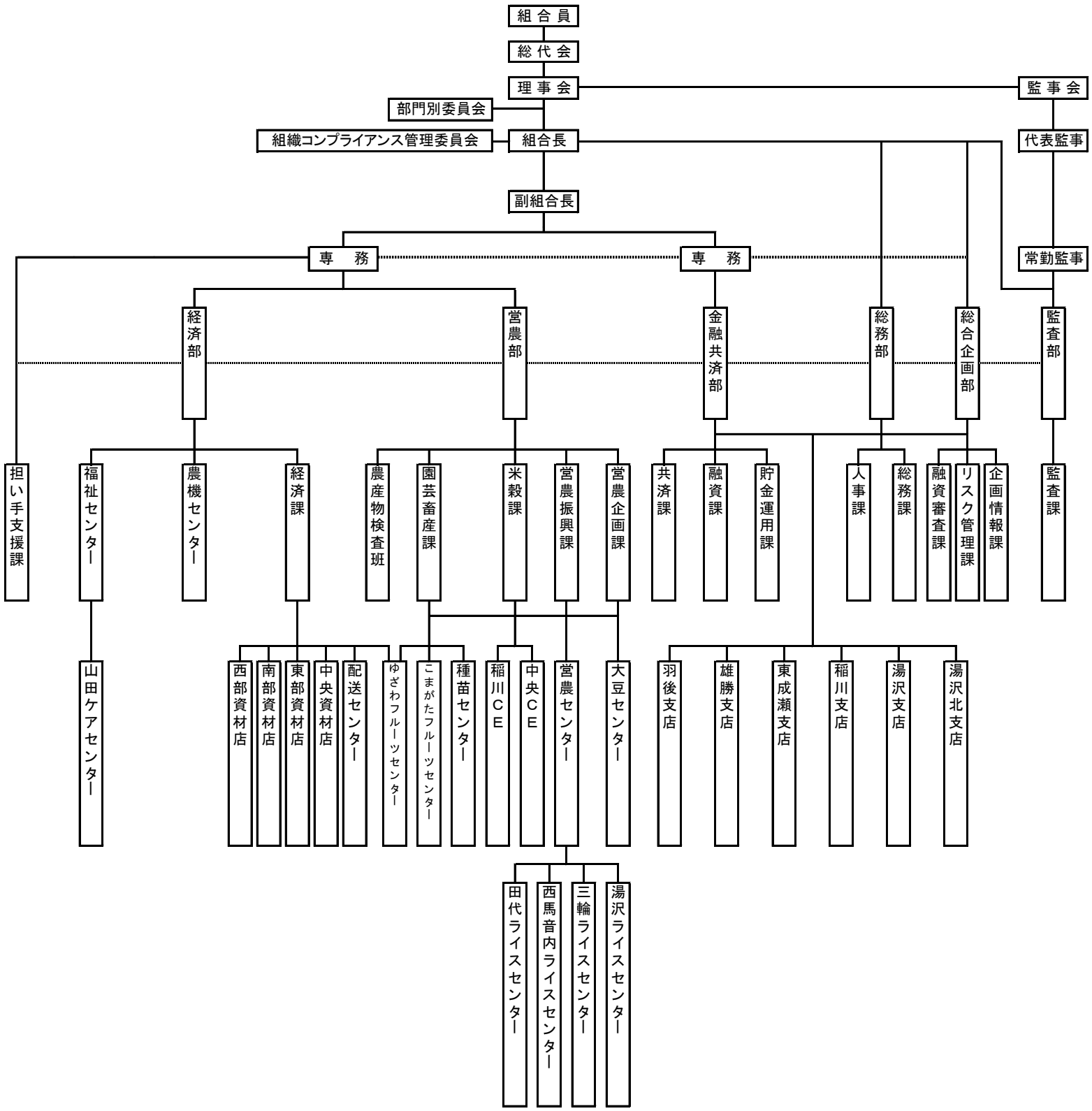

付記：営農センターの名称は、中央営農センター、東部営農センターとする。

（注）令和4年8月の経済部事務所移転に伴い、LPガスセンターは経済課へ移管しました。

２．役員構成（役員一覧）

（令和５年７月現在）

役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	遠田　武	有
代表理事副組合長	能登公平	有
代表理事専務	藤原諭	有
代表理事専務	石成寿	有
理事	小野孝喜	無
理事	髙橋廣尚	無
理事	竹内慶一	無
理事	長谷山弘行	無
理事	髙橋日登志	無
理事	土田俊則	無
理事	麻生陽介	無
理事	高橋伊佐夫	無
理事	小場元一	無
理事	高橋祐子	無
理事	阿部弘	無
理事	佐々木修	無
理事	佐々木房子	無
理事	髙橋征志	無
理事	鈴木義昭	無

役職名	氏名	代表権の有無
代表監事	小松正行	無
監事	阿部優志	無
監事	菊地俊次郎	無
員外監事	柴田英助	無
監事	簗瀬保和	無
常勤監事	栗林隆広	無

３．組合員数

（単位：人、団体）

項目	令和４年度 令和5年3月31日現在	令和３年度 令和4年3月31日現在	増減
正組合員	7,197	7,378	△ 181
個人	7,133	7,319	△ 186
法人	64	59	5
准組合員	2,688	2,477	211
個人	2,462	2,251	211
法人	226	226	－
合計	9,885	9,855	30

４．組合員組織の状況

（令和５年３月末現在）

組織名	構成員数
集落組合長会	416 名
年金友の会連絡協議会	7,633 名
青年部	78 名
女性部	609 名
助けあい組織連絡協議会	91 名
稲作連絡協議会	736 名
果樹部会	199 名
枝豆部会	126 名
桜桃部会	170 名
西瓜部会	90 名
トマト部会	66 名
きゅうり部会	92 名
アスパラ部会	68 名
ネギ部会	67 名
花卉部会	55 名
いちご部会	12 名
椎茸部会	18 名
繁殖牛部会	45 名
肥育牛部会	10 名
乳用牛部会	5 名

５．特定信用事業代理業者の状況

該当なし

６．地区一覧

当地区は、秋田県内陸南部に位置し、東は奥羽山脈によって岩手県と界をなし、西は出羽丘陵の一角を占め、南は神室山系によって山形、宮城の両県に接し、北は横手市と界をなしております。

また、雄物川の上流域及び成瀬川、皆瀬川、役内川などの各支流並びに子吉川の支流である石沢川の各流域に開かれた農耕地では「あきたこまち」を中心とした米をはじめ、果樹、野菜、花卉、畜産など県内でも有数の複合産地を形成しております。

なお、行政区は湯沢市（旧湯沢市、旧稲川町、旧雄勝町、旧皆瀬村）、羽後町（三輪・西馬音内・田代・仙道）、東成瀬村の１市１町１村からなり、それぞれの地域の特性を生かした産地づくりに取り組んでおります。

７．沿革・歩み

平成10年

６月　こまち農業協同組合発足
７月　旅行センター開所
10月　第121回秋田県種苗交換会開催地

平成11年

１月　西部種苗センター稼動
５月　中央カントリーエレベーター起工式

平成12年

４月　ホームヘルプ事業所開所
７月　中央カントリーエレベーター竣工式

平成13年

２月　籾発芽玄米「芽吹物語」の販売開始
９月　ＪＡこまち産大豆100%使用
「とうふ物語」販売開始

平成15年

２月　中央総合支店開所
12月　機構改革　金融店舗再編・名称変更

平成16年

７月　居宅介護支援事務所開所

平成19年

１月　東部総合支店開所
11月　第130回秋田県種苗交換会開催地

平成20年

４月　㈱こまちライフサービス営業開始
９月　こまがたフルーツセンター開所式

平成22年

12月　経営機能再編スタート
総合支店体制へ移行

平成24年

１月　種苗センター増強整備完工式

平成25年

３月　福祉センター開所式

平成26年

８月　金融移動店舗車「こまちゃん号」
進発セレモニー

平成27年

７月　旅行センター業務廃止
８月　支店等統廃合
（16店舗から11店舗へ）

平成28年

10月　第139回秋田県種苗交換会開催地

平成29年

３月　不動産センター廃止
11月　第1回女性組合員大会

平成30年

３月　山田ケアセンター開所式
３月　無料職業紹介所開所式
９月　合併20周年記念式典並びに
祝賀会

平成31年

４月　新広域集出荷所竣工式

令和２年

７月　㈱こまちライフサービスコインランドリー竣工式

令和３年

３月　支店等統廃合（11店舗から7店舗へ）

令和４年

４月　資材店再編（7店舗から4店舗へ）
８月　経済課・配送センター・ＬＰガスセンター集約及び事務所移転

８．店舗等のご案内

（1）店　舗　　（令和５年４月１日現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM設置台数 設置場所等
本　　店	湯沢市北荒町５番８号	0183-78-2211	１台 ①
湯　沢　北　支　店	湯沢市岩崎字上宿147番地	0183-78-2222	２台 ②～③
湯　　沢　　支　　店	湯沢市表町一丁目２番７号	0183-73-5135	１台 ④
東　成　瀬　支　店	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地３	0182-47-2131	１台 ⑤
稲　　川　　支　　店	湯沢市三梨町字萩田128番地１	0183-42-2104	２台 ⑥～⑦
雄　　勝　　支　　店	湯沢市小野字東十日町１番地	0183-52-2105	１台 ⑧
羽　　後　　支　　店	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	0183-62-1375	５台 ⑨～⑬

（2）ＡＴＭ

ブース名	所在地	平日	土日・祝日
① 本店	湯沢市北荒町５番８号	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
② 湯沢北	湯沢市岩崎字上宿147番地	9:00～19:00	9:00～19:00
③ 雄勝中央病院キャッシュコーナー	湯沢市山田字勇ケ丘25番地 （雄勝中央病院内ローソンとなり）	9:00～19:00	9:00～19:00 （日曜･祝日休業）
④ 湯沢	湯沢市表町一丁目２番７号	9:00～19:00	9:00～19:00
⑤ 東成瀬	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地３	9:00～19:00	9:00～19:00
⑥ 稲川キャッシュコーナー	湯沢市川連町字上平城120 （湯沢市役所稲川庁舎敷地内）	9:00～19:00	9:00～19:00
⑦ 皆瀬キャッシュコーナー	湯沢市皆瀬字沢梨台51	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑧ こまちＳＳキュッシュコーナー	湯沢市横堀字中屋敷11-3 （こまち給油所敷地内）	9:00～19:00	9:00～19:00
⑨ 三輪キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町貝沢字雀田17-3	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑩ 羽後１号機 ⑪ 羽後２号機	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	9:00～19:00	9:00～19:00
⑫ 仙道キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町下仙道字風平20-2 （高瀬ケアセンター敷地内）	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）
⑬ 高瀬キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町田代字麓114-1	9:00～19:00	9:00～19:00 （祝日休業）

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	106
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	107
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	105
○事務所の名称及び所在地	110
○特定信用事業代理業者に関する事項	108
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	17～22
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～8
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	43
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	44, 57
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	45
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	45～49, 57
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	51, 57
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13～14
○法令遵守の体制	14～15
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～40
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	48
○自己資本の充実の状況	58～68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	51～52
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
○貸出金償却の額	49
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	105

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	69
○組合の子会社等に関する事項	69
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	70～71
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	71
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72～92
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	92
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	93～103
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	93

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞
「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	58
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	13
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65
・オペレーショナル・リスクに関する事項	14
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・金利リスクに関する事項	67
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	59
・信用リスクに関する事項	61
・信用リスク削減手法に関する事項	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	62
・金利リスクに関する事項	67

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	94
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	69
・自己資本調達手段の概要	93
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	93
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	101
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・金利リスクに関する事項	102
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	95
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関する事項	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	102
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	98
・金利リスクに関する事項	102

届けたい
美人の里から
大地の恵み

＊ＪＡこまちイメージキャラクター「こまちゃん」です。

©JAこまち

こまち農業協同組合

〒012-0825　秋田県湯沢市北荒町５番８号
Tel 0183-78-2211　Fax 0183-78-2228　URL https://ja-komachi.jp

本誌は農協法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。
（発行：令和５年７月）